

令和4年第2回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和4年6月16日（木曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

久田 高志 議員

松山善太郎 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	中村慶太君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	関田進君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	官山浩君
水道課長	野村秀行君	農政課長	山田悦和君
農地整備課長	大久明浩君	長寿子育て課長	森田博二君
商工水産観光課長	中秀樹君	選挙管理委員会書記長	米田俊朗君
総務課長補佐	宇都克俊君		

△ 開議 午前10時01分

○議長（柏井 洋一議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、一般質問を行います。
議席番号7番、久田高志君の一般質問を許します。

○7番（久田 高志議員）

おはようございます。それでは、早速でございますが、令和4年第2回定例会において、5項目5点について一般質問を行います。

まず、1項目め、物価高騰対策について。食料品、原油、資材価格等の高騰対策について、地方創生臨時交付金等の活用を検討できないか。

2項目め、奨学金について。夢と希望の上原勇一郎奨学資金の活用状況と問題点及び今後の課題についてどのようになっているか。

3項目め、高齢者福祉について。高齢者が安心して暮らせる住宅、シルバーハウジングの建設やサービス付き高齢者住宅の誘致、推進はできないか。

4項目め、水産業施設について。やっちゃえいとまん施設整備事業の進捗状況と課題及び今後の活用計画はどのようになっているか。

5項目め、政治姿勢について。防災センターに絡む住民訴訟が提起されました。裁判の経過及び町民への説明責任についてどのように考えているか。

以上、質問いたします。執行部におかれましては、分かりやすく正確な答弁、責任ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。それでは、久田議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、物価高騰対策について。その1、食料品、原油、資材価格等の高騰対策について、地方創生臨時交付金等の活用は検討はできないかということでございます。お答えいたします。

多くのメディアでも報道されております物価等の高騰につきましては、本町にも

影響を及ぼしているところでございます。

令和4年度、本町が活用することのできる地方創生臨時交付金の限度額につきましては、まず、令和3年12月27日に1億1千418万5千円、また、本年令和4年4月28日に通知のありました5千9万7千円、合計1億6千428万2千円が地方創生臨時交付金として本町に交付されることとなっております。

令和4年度当初予算に計上しました10事業のうち、特に商工業応援商品券事業、これは第3弾となりますが、につきましては、早期執行で事業所の経営支援と高騰対策の一助としたいと考えております。また、新たに農家向けの肥料・飼料助成などにつきましては、今、国のほうも、そして、県のほうも鋭意取りまとめを行っておりますが、国・県とも共同しながら、7月中旬頃までには本町の実施計画を取りまとめ、補正予算案を臨時議会として提案していければというふうに考えているところでございます。

2項目め、奨学金につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

3項目め、高齢者福祉について。その1、高齢者が安心して暮らせる住宅、シルバーハウジングの建設やサービス付き高齢者住宅の誘致または推進はできないかということでございます。お答えいたします。

高齢者世帯への住宅需要は、今後また増加していくものと思われま。

そんな中で、町単独で高齢者木造住宅も建設してきたところであります。

国の補助事業でありますシルバーハウジングについて、事業導入の余地、検討する余地はあると考えております。事業内容、諸条件を整理し検討をしてみたいと考えております。

また、サービス付き高齢者住宅は、国が事業の募集をし、民間事業者へのその整備費の一部を直接補助するという事業になります。天城町でこの事業を展開する民間事業者があるのかどうか、また、先進事例などを調査しながら、導入の可能性について探っていきたいと考えております。

4項目め、水産業施設について。その1、やっちゃえいとまん施設整備事業の進捗状況と課題及び今後の活用計画はどのようになっているかということでございます。お答えいたします。

この水産業施設につきましては、昨日も議論がなされたところでございます。工期を6月末までとしておりますが、約1ヶ月間の工期の延長を予定しているところでございます。

活用計画につきましては、昨日もお答えいたしました。水産業の6次産業化を推進するとともに、市場拡大や商品力の強化、地場産魚の普及による観光PR、また雇用の確保、漁業所得向上を図ることを目的といたしておりますが、1、水産加

工品の製造、新商品の開発・販売、2、鮮魚の販売、3、地場産の水産物のイートインの場として計画をしております。

5項目め、政治姿勢について。1、防災センターに絡む住民訴訟が提起されたが、裁判経過及び町民への説明責任についてどのように考えているかということでございます。お答えいたします。

天城町防災センター未竣工工事につきましては、これまでもご説明してまいりましたが、住民監査請求から住民訴訟へと発展したことにつきましては残念なことでありますが、一方では、また町民の皆様方には大変申し訳なく思っているところがございます。

本件につきましては、本町の顧問弁護士にも委任しておりますが、4月13日に第1回公判、6月8日に第2回公判が行われました。現在裁判中でございますので、しかるべきときに私自身から報告させていただきたいと考えております。

本件につきましては、真摯に受け止めており、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上、久田議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、おはようございます。それでは、久田議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。2項目めの奨学金についてでございます。1点目、夢と希望の上原勇一郎奨学金資金の活用状況と問題点及び今後の課題についてどのようになっているかということでございます。お答えいたします。

上原勇一郎氏の浄財のご寄附により、平成27年度より運用し、これまで大学生・専門学校生88名、高校生8名に貸与してまいりました。未来の天城町を託す人材育成に大きく寄与する制度であると考えております。

しかしながら、貸付残高が少なくなり、新規貸付けが難しい状況となりつつあります。この基金の存続に関して、直接上原勇一郎氏にご相談したいと考えております。

以上でございます。

○7番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁をいただき、詳細について、また質問を続けていきたいと思っております。

まず、1項目めの物価高騰対策について、1回目の答弁で、商品券やら肥料・飼料への助成を検討するというところで、非常にありがたい答弁をいただけたと思って

いるところでございます。こういったところを早急に対応をしていかないといけないというのは、まず、この6月1日時点、食品に関して1万789品目、値上げ幅として、その各品目の最大値でいきますと、平均で13%の物価上昇、値上げがなされているというところでございます。さらに付け加えて、7月以降さらに約4千500品目ですかね、の値上げが決定されていると。年度内においては、最終的には2万品目ほどの値上げが予定されているというような数字が出てきております。そしてまた、ガソリン価格、まあガソリン・軽油ですね。燃料価格においても高止まり状態、国が補助金を今、出している中で高止まり状態が続いていると。そして、昨日来、秋田議員、平岡議員からもございました建築資材、農業資材等の価格の上昇、そういったところを踏まえて、ぜひ早急な対応をしていただきたいという思いでございました。

また一方では、これまた10月ぐらいからなんですけれども、普通に給料をもらっておられる方々の雇用保険料、負担金が0.3%から0.5%へ負担金が引き上げられると。実質手取りが減るということも想定されております。

そういった流れの中で、商工業応援商品券事業、今までと同額程度なのか、この過去の例より、当初予算よりちょっと予算の組替え等をしていただいて、増額がしていけないかというところでございます。

あるいは、一方では、これ阿久根市でしたね、阿久根市。約10倍のプレミアム、千円について9千円のプレミアムがついた商品券となっているようでございます。予算に限りがあることは重々承知の上でございますが、ぎりぎりどの辺ぐらいまで幅を広げていけるか、そういったことを検討されているのかお尋ねしたいと思います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今般の地方創生臨時交付金につきまして、先ほど町長の答弁にも12月に1億1千400万で、さらに、4月の28日に5千9万7千円という限度額の配分を受けたところでございます。

そういう中で、特にこの5千万、4月に配分された5千9万7千円につきましては、国のほうも予備費充当ということで、全国に8千億円ほど配分したようですが、その5千万のうち3千700万余りについては、今の現下における原油価格、また物価上昇に対する高騰対策に使ってほしいという、使ってくださいということが出てきております。

そういう中で、今、各課において今検討中でございますが、そんな中で、今ご質問の商品券、当初組んだときは、5千円で購入していただいて1万円の券を発行す

るといふことにしているところです。そこに今回の臨時交付金を少しでも充てることのできないかというのを今、検討をしております。

また。さらに県のほうで、県独自のそういった支援策も今、検討をされているということでございました。これは1週間、2週間ほど前の話ですが、県のほうからも、まだ確定ではないですけれども、そういうことを考えていますということで、使い道について、商品券の財源に充てることも可能ですかという質問に対して、それも可能ですという回答も得ております。ただ、まだ確定しておりませんので、今後の動向を見ながら、早い段階でそのようなところは確定させていきたいというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

すばらしいことだと思います。やはり今、5千円が1万円にプラスアルファといいますと、約3千万ほどがプレミアム率として上乘せプラス、確定すれば県のほうからも応援をいただけるというご答弁でございました。やはり一番手っ取り早い経済対策だと思っております。やはり交付金に対していろいろな、以前も質問があったように、際どいところがたまにあたりもするわけですよ。そういったところよりも、もうストレートに、ストレートにですよ、今のこのタイミングは、ぜひ対処をしていただきたいと思います。

それと、ちょっと順番前後しますけれども、1回目の答弁でいただきました農家向けの肥料や飼料助成、この辺について大体どのような形を検討されているのか。もう肥料においては、さらに値上げが年末に向けて想定をされております。飼料価格においても、今までの円安とか先物の影響が今出ているだけで、ウクライナ情勢の影響は今から出てくると言われております。こういったところに向けた支援対策ですね。さとうきびにおいては、恐らく増産基金辺りの活用ができると思われましても、ばれいしょ、畜産のその肥料対策ですね、飼料対策、どのようにお考え、これ本来であれば、もう国が国策として対応していくべき事案でございますが、やはり国が動くのを待つのも、もう待てない状況が来ているかと思われております。今、巷では、肥料購入においても、予約肥料以外は、これ徳之島町のお話でしたけど、予約肥料以外は、今、渡すものがないと。そして、物が入ってきていない現状もあると言われております。やはりこの辺をしっかりと対策をしていかないと、今後、今後の農作物に、もちろん畜産業においてもです。かなりの影響が出てくる恐れがあります。それについて、どのような対応を考えられているのかお尋ねしたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

昨日、秋田議員からの質問のほうにもありました肥料等についての高騰分ですが、いろいろ報道等もされておりますが、今の段階では、55%以上の値上げになるのではないかということが言われております。

その中で、今ありましたように、さとうきびの増産基金、こういったことの活用も県のほうにも、基金のほうの事務局に当たります県のほうにも確認をいたしました。さとうきびの増産基金につきましては、災害対策ということで、今、基金の残高が6億9千万ほどございますが、災害対策にしか充てることしかできないということでございます。ただし、県のほうは、報道でもされておりますように、この6月の議会の中で、補正予算等で肥料対策等に対応していきたいということでございます。

そういったところから、今、町長の答弁のほうにもありましたが、国や県のほう、国のほうはセーフティーネット、基金等の創設も考えているようでございますし、県のほうでも、地方創生臨時交付金を活用して農業資材等への対策も考えていきたいということでございます。そういったところと、その支援内容の確認をしながら、あと、また肥料・飼料に対する上昇幅、そういったところと、また天城町の財源、予算等々をまた企画財政課との相談等を行いながら、総合的に検討をしていきたいと考えているところでございます。

内容につきましては、さとうきび、畜産、ばれいしょ、全ての作物に肥料は使われることとなりますので、全ての農家に何とか行き渡るような案を考えていきたいということで、今、検討はしているところでございます。

○7番（久田 高志議員）

肥料に関して、全農家へ行き渡るような方向で考えていただけるということで、ありがたく思うところでございますが、その値上がり幅ですね。もうパーセンテージで言っても分かりにくいと思いますので、具体的な数字でいきますと、対前年度比、まあ本日現在で恐らく千円ほど、価格にして1袋当たり20kgの肥料が千円ほど値上がりしているようでございます。この7月以降ですかね、さらにもう千円ほど値上がりしそうな状況のようでございます。1袋当たりから2千円ほど、2千円近く肥料が値上がりすることが、今現在、想定されております。

ただ、これを全額また町の予算、そういったもので補填というのは、もうほぼ不可能、ほぼというか、間違いなく不可能なことだとは思っております。しかしながら、まとめて購入じゃなくても、少しずつでも、今、購入されてる方々がいらっしゃるわけですので、そういったところも早めの対策をしていかないと、また後からの事務手続等が煩雑になるような気がいたします。遡るとか、そういったことをいろいろ考えていかないといけないようなことが想定されますので、なるべく早め

の対応をしていただきたいと思いますっておりますが、でき得れば、分かればで結構です。大体どのぐらいの金額の支援ができそうかですね。その辺の想定はされていないでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

また金額等につきましては、企画財政課と予算の中での相談もさせていただくこととなりますが、現時点で私たちのほうからの一応要望額、要望としましては、3千万から4千万ぐらいを要望したいということで試算を行ってるところでございます。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、農政課のほうとは、そのような方向で今、協議に入ったところでございます。ちょっと冒頭で言えばよかったですけれども、町長の答弁で総額1億6千400万余りという交付限度額があるということでした。今、当初予算で10事業に対しまして7千662万8千円充当しております。また、今回、今議会で提案しております1号補正において、910万2千円を財源として充当しております。残りが7千855万2千円あるということですので、この分についての事業計画を7月の初旬には確定、事業計画を作成していきたいというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。やはり、まずは食品関係の分、そして、やはり各産業の分ですよね。こういった流れの中で、原油価格高騰で、以前からもう水産業に関しては、燃料代の補助がなされていたと思います。それがそのまま同額なのか、少し増額対応とかができないのか、その辺もちょっと確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど企画財政課、また農政課のほうともいろんな事業展開をするということで、我々商工水産観光課、商品券の発行だったり、今、準備を進めております。また、水産業についても、今、担当のほうでデータ収集等をやっておりますので、また、予算の規模を財政のほうと協議しながら、我々もできるだけ支援等をしていきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

そういった形でくまなく、まあ予算に限界があることは重々承知です。どこどこが突出して多いとか少ないとかじゃなくて、やはり全体的にですね。全体的に少しでも手助けができるような形、商品券においては特になんですけれども、毎回毎回

買えた買えなかった、並んだのに次の日行ったら買えなかったとか、かなりクレームが出ている、クレームが出てきていることも事実でございます。やはりそういったところもしっかり対処していただいて、もう何回もやってることですから、やはり今までの足りなかった部分をしっかりと改善して、やはりうまい形で皆さんの手に届くように頑張っていたきたいと思います。

あとは、昨日、平岡議員も触れておりました建築資材、これは、ウッドショックに始まって、材木価格がかなり、1.6倍、7倍等値上がり状態で、少し落ち着きを見せかけた頃に、やはり円安の影響とか、やはり戦争の影響とかが出てきてまして、かなり上がってきております。

そして、鉄鋼。鉄鋼も今、上がってきておりますけれども、ちょっと確認したところ、今後も間違いなく鉄鋼に関しては価格が上昇すると。理由においては、先ほどありますように、円安とかウクライナの情勢もだったんですけれども、やはりそこに、今、脱炭素社会ということで、その脱炭素に向けて、鉄鋼メーカーの各社がかなりの設備投資をしているということで、今後の鋼材等の上昇は、もう間違いのないことだと言われております。やはり今後発注していく公共事業においても、しっかりとこういった数字を加味しながら、業者の方々が困らないように、しっかりと価格の予算の積算はしていただきたいと。

そういった流れの中で、やはりこれだけ予算が膨れてくると、やはり事業の精査も必要なものが出てくると。先日、平岡議員もございましたけれども、やはり必要なもの、緊急な順番をしっかりと決めて取り組んでいくように要請したいと思いますが、答弁お願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、いわゆるいろんな世界的な要因によります価格の高騰ということの中で、大変厳しい状況の中にあります。そういう中で、やっぱり社会インフラ、しっかりとまた進めていかないといけないわけでありまして、また、国との関係、国の補助事業との関係もあります。

今、私の中で思っているのは、これまでいろんな土地改良事業、それから、公共土木事業にしまして、またあと教育、いろんな事業が出てくるわけでありまして、例えば、2年間で計画していたものが少し事業年度が延びるとか、何かそういった状況がこのまま進んでいけば生じてくるのかなという、私、内心では今、心配をしているところもございます。

まずは、この価格高騰、物価高騰等については、まずは、しっかりと、まずは、第一義的には対応をしていきたい。そして、7月の初めには臨時議会を招集、臨時

議会を開いて、また議会の皆様方と議論をして対応していければなと思っております。

また、いろんな事業については、しっかりと、ビジョンの中にありますそういったものをしっかりと精査しながら対応していければというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

それでは、この物価高騰対策についての質問はこれで終わりたいと思いますけれども、早めの対応としっかりとした精査を要請したいと思います。

それでは、次の教育行政、夢と希望の上原勇一郎奨学資金についてお尋ねしたいと思います。

この件は、昨年の第2回定例会でも、予算について質問をしたところでございます。予算が枯渇しかけてるけど、問題ないかということで質問をした経緯がございます。非常に気になる場所でした。

それでは、まず1点目で、令和3年度、まあ今年の2月、3月の間ですかね。今年の申請者数、奨学金を申請された方の数、そして、貸与を決定された方の数、何名に対して何名でしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

令和3年度、申請者数9名、貸与件数、8名の方に貸与させていただいております。

○7番（久田 高志議員）

この申請期間、いつからいつまで申請期間があると思います。令和3年度の申請期間のいつからいつまでかと、9名から8名に絞るに当たって、選考会を開かれたと思われま。この選考期間、何日間で、最終的な決定日はいつだったのかお尋ねします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

上原勇一郎奨学資金、今年度は1月から2月にかけて申請を受け付けし、選考委員会を開き決定をしております。選考委員会の中で、申請者からの書類等を選考委員の方々に審査をしていただいて、決定をさせていただきました。3月に選考委員会を開いております。すいません。

○7番（久田 高志議員）

課長、何回ほど選考委員会を開かれて、いつからいつまで、まあ2月ということは、2月の最終日で、2の月末で締め切って、3月に入ってから選考委員会開かれてるはずなんです。その選考委員会が何回開かれて、最終的な貸与決定日がいつか

ということなんです。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

選考委員会は2回開きまして、あと、すいません、決定日、通知日が、すいません、私のちょっと今、手元に資料、決定通知日がちょっと持っておりません。後ほど報告させていただきます。

○7番（久田 高志議員）

後ほどといたしますか、そこが出てこない、質問の継続がちょっと難しいんですが、どうしましょう。どうしましょう。（「休憩」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。

○7番（久田 高志議員）

その執行日まで分かればですね。振り込んだ日まで。お願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

10時45分より再開します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時45分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

豊島教育委員会総務課長。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

すいません。私の資料整理不足で一時中断していただきました。お詫び申し上げます。

この貸付けの委員会ですけども、2月28日と3月7日開催しました。そして、3月11日に貸付けの決定を、申請をされた対象の方々に通知をしております。そして、その後、申請書等の書類の整理、貸付けの確約書等を頂きまして、3月31日に今回貸付者8名分の振込を終了しております。

○7番（久田 高志議員）

答弁いただきました。ありがとうございます。2月の28日と3月の7日に検討委員会が開かれ、3月11日決定され、3月31日に振込がなされたと。教育長、この日程で間に合ったんですかね、その進学される方々の入学金等々は。通常ですね、通常、公立の前に、私立は入学金等を入金しないといけないものです。3月の

31日なんつたら、もう公立の二次も終わっている時期ですよ。募集期間が、申請期間が1、2月になった理由、多分これは改善が必要だと思いますよ。もう12月ぐらいまでには申請を受け付けて、完了して、1月末ぐらいまでには最低でも決定をする。その間には、入試の問題やら合否の問題があらうかと思います。もちろんそこで不合格になられた方は、恐らく申請を取り下げざるを得ないと思いますけれども、その辺の理由ですね。その遅くなった理由。なぜこういった時期に申請の受付がなされたか、前倒しできなかつたか、その辺を聞いてみたいと思います。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

例年につきましては、12月末など、過去には受付を終了させていただいておりました。令和3年につきましては、大変申し訳ございません。事務処理の誤り等があり、募集期間等が遅くなり、皆様にご迷惑をおかけしました。大変申し訳ございませんでした。

○7番（久田 高志議員）

ちょっと、いや、もうこの分に関しては、もう今さら、もうどうにもならないでしょうし、非常にこの方々はやきもきしながら、いろんな難儀をされたものだと思いますけれども、今後、令和4年度の募集に関しては、しかるべき時期にちゃんとしていただけるということで確約していただけますでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

この件に関しましては、教育委員会としては、上原勇一郎奨学資金、そして、町の育英奨学資金等を管轄させていただいております。上原勇一郎奨学金につきましては、これは就学支度金等になりますので、年内12月末、遅くてもやはり1月中旬には決定等を行わなければ、この資金の本来持つ意味がないと思います。それにつきましては、時系列に沿って順序立てて募集、そして貸付け決定を、今年度からは育英奨学金共々実施してまいりたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

その辺はしっかりと対応をお願いしたいと思います。

まず、1回目の答弁でございました上原勇一郎氏の浄財のご寄附により、この27年度より運用してきた本当にすばらしい、ここには本当に故人もおられますよ。もう亡き盛山議員、そして、この上原勇一郎氏のいろいろな人間の絆があって生まれたすばらしい奨学基金だと思っております。このおかげで多くの子供たちが上級学校へ進学して、進学率も多少は増えたと思っております。やはりこういった礎を築いてくださった者に対して、町は責任を持ってこの奨学金を育てていくのが、私

は役目だと思っております。いつまでも、また、私、前回は質問しておりますけれども、上原勇一郎氏にももちろん報告方々、だけど、ご相談もしないといけない。しかしながら、コロナで行けないという状況もございました。そういった流れの中で、令和3年の第2回ですね。昨年のちょうど今頃の議会で、予算について質問いたしました。条例でいいますと、年度内、2千万円以内において貸与者を決定するということが条例でうたわれております。

しかしながら、昨年6月時点で、おおよそでございますと850万程度の基金残高しかございませんでした。町長、教育委員会総務課長、この件に関して、教育委員会から町執行部のほうに予算の相談とか、そういったことをするというので昨年の6月に答弁いただいて、町長もしっかりと継続していくために手だてを考えていくという答弁をされております。教育委員会総務課長、予算の要求はされたんでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

この件につきまして、収支報告をその都度させていただき、今年の3月には予算も残高が100万円以内になっているということなど報告をさせていただいております。そして、上原勇一郎氏への会社を通じまして、上原勇一郎氏へは、教育長の挨拶と、また収支報告、基金に関する現状をお伝えしているところです。これにつきまして、また今後、育英奨学金も含めて、町長部局との協議を踏み込んだ形で行っていきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

課長、町長、上原勇一郎氏も今、もう会社を息子さんたちに引き継いでおられます。今どのような財政状況かは正直私どもでは分かりかねますけれども、町長、選考委員会でいろんな理由をくっつけて、1名の方を不支給にしているわけです、奨学金をですね。そこにいろいろな理由をつけていると思いますけれども、この奨学金条例には、条例にはですよ。高い志を持って進学を希望する者、そして、保護者に各種滞納・未納がないということ、これは申請をする時点で、完納証明書ぐらい添付されてると思うんですよ。選考会で外した理由が、この外された子にそういう志がないという判断をされたということですよ。この子供、町に夢と希望を奪われたんじゃないですかね。正確に言いましょうか。昨年の6月時点で、850万しか予算が残っていないんですよ。そこに9名の募集が来たわけです。どうしても1名分お金が足りないんですよ。50万。ここに900万あったら、9名に貸与してたと思いますけど、いかがでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

9名の申請があり、8名貸与ということになりました。これにつきましては、やはり選考委員会を開き、選考委員の方々の意見をしっかりと酌み取っての決定をさせていただきます。

○7番（久田 高志議員）

そう言い切れば大丈夫でしょう。しかしながら、私に言わせれば、僅か50万円の子算を町が教育行政には投げ切れず、一人の子供が、今まで初めてですよ、初めて。今までいかなる事情があっても、選考会で全員貸与が決定されているわけです。もちろんその2千万というこの条例の、以内の金額で、今回初めてですよ、初めて。27年から始まったこの制度の中で、初めて一人の子が選考から漏れてるんですよ。皆さん大丈夫ですか。あなた方のお金じゃないんですよ。もちろんあげるお金でもない。その子が進学をして、もし途中で退学とか、そういったことをされた場合には、もちろん返していただくお金ですがね。なぜその子に夢も与えて、チャンスを与えてあげられなかったのか、私は憤りすら感じてますよ。教育長、この件に関して、いかがお考えでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

今の議員のおっしゃる、本当にごもつともだと思います。まず、また選考委員会の決定、また決定のところを、またしっかり見て、また、私たちが今後しっかりまた町長部局と連携をしながら、そういう子を二度と起きないように、前向きに取り組んでいきたいなと考えております。

以上でございます。

○7番（久田 高志議員）

町長の見解を伺いたいと思います。2千万程度ぐらいは、町から教育委員会の上原勇一郎氏の基金に予算立ては可能でしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

令和3年度の実績について、50万足りないとかという報告、相談というのは、私のほうにはなかったと私は認識しております。そういう中で、教育委員会のほうが選考委員会、そういったものをやりながら、これまで夢と希望の上原勇一郎奨学金資金というものについては活用してきたというふうに認識しております。

ただ、一方では、上原氏の浄財について、いよいよ元年度ぐらい、令和元年度辺りが2千万、そして、令和2年度が850万、そういう残高がだんだん少なくなってきましたということについては、私は認識しております。そういう中で、上原氏とまた直接お会いし、また、いろんなまたご相談等をしながら、上原氏のそうい

ったお考え等をまたしっかり確認しながら対応をしていきたいというふうに、私はこれまでも答弁してきたかというふうに思っております。ただ、このような状況の中で、いかんともしがたい状況がありました。

そして、今、地元いらっしゃるご親戚、知人の方を通して、直接お会いしたいということもお伝えをしてあるところでございます。そういう中で、上原氏のほうから、これまでの実績、そして、状況が分かるものについて資料等が送っていただけるものなら送っていただけませんかということで、関係する資料、それから、その奨学金を受けた、今年受けた子供たちの、いわば、将来に対する夢・希望等も作文にして、ご本人のほうに送ってございます。そういう中で、できるだけ早い機会に上原氏と、私また教育長、一緒になるかと思いますが、お会いすることができればというふうに思っております。令和4年度について、これからいよいよどうしますかということが始まるかと思っておりますので、そういったことも含めて検討をさせていただきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

町長、答弁ちょっと分かりにくいです。私がお尋ねしているのは、もちろんそのコンセプトでいいですよ。もちろん上原勇一郎氏にも相談に行かないといけません。しかし、今、何月ですか、町長。もう12月までには募集を締め切らなきゃいけない。それまでにお金を準備していただけないですかと。2千万準備していただけないですかと。もしその間に上原氏がまたご寄附等をいただける、あれば、そこからその財源をまた戻しゃいいんですよ。

町長、私、昨日の答弁でもすごい気になることを町長言われてるんですよ。自然と伝統文化体験館、ドーム闘牛場の件ですよ。6億5千万が11億になろうが、何億になろうが、そこに関しては造りたいと簡単に言うんですよ。そこから計算したら、僅か2千万ですよ、2千万。まず、そういったことが先じゃないですかと。まず、そういうったところをきれいにしていましょよ、町長。いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

そういったことを含めて、令和4年度については対応していきたいと、そのように考えております。

○7番（久田 高志議員）

それでは、しっかりと教育委員会のほうからも予算要求をしっかりと対応するということですので、ぜひ今年度の奨学金の募集をされる、申込みをされる方々が対象となるように対応していただきたいと思っております。

それでは、次の項目、高齢者福祉について、シルバーハウジングの建設、サービス付き高齢者住宅等の建設や誘致、推進ができないかという質問に移りたいと思います。

1回目の答弁で、シルバーハウジングについては余地があると。余地があるというか、これはぜひ、今以前にもシルバーハウジングという呼称は出してませんが、高齢者が暮らせるような住宅を考えていけないかということで質問をした経緯がございます。そういった流れの中で、私もいろいろと調べていく中で、一番先に目についたのがサービス付き高齢者住宅、サ高住ですね。その中で、また公営ができる住宅としてシルバーハウジングというものがございました。こういったものを、まあもちろん住宅のプラン、言葉悪いですけど、ころころ内容に入れ替わるプランが、マスタープランがございますけれども、思い切ってこういったものを前に持ってきて、順番を入れ替えていただけないかということでございます。

町内各住宅、各集落に高齢の方々、夫婦世帯から独居の高齢の方々がかかなり不安を抱えて住まわれております。どういった不安を抱えているか。やはり皆さん、考えればもう分かることなんですね。まずは、病気や急病、けががあった場合、どうしたらいいのか。その次に、買物、食事の心配、老老介護とか、いろんなこともあるわけですよ。そして、やはり、まあこれは独居世帯に多いと思うんですけども、認知症等々の、要は、何と申しますかね、自覚症状ですよ。そこが、まず自分で自分を把握するのは難しいと思うんですよ。それを周りも気づけるのか気づけないのか。自分が認知症なのか健常なのかが分からない。高齢化に伴い、物忘れが増えてきた。それが認知なのか分からない。そういったこともすごい不安だということだそうです。

そして、最後、これはまた誰も避けて通れない道なんですけれども、最期の、一番最後ですよ。孤独死、突然死しないか。そういった場合、誰かが見つけてくれるかな、そういったことを不安に抱えて、日々生活をしていると思います。

そういった流れの中で、いろいろ調べていきますと、このシルバーハウジング、非常にすばらしい制度であります。やはり福祉分野と住宅分野が連携をして、やはり団塊の世代がこの社会からリタイアしていく中で、必要な制度であると国が進めております。このシルバーハウジング建設すると、ライフサポートアドバイザー、生活支援員が、戸数にして30戸に対して1人配置が可能なようでございます。その分に関しては、人件費に関しても国が40%、県が20%、もちろん町の負担もあります。町が20%、あと、1号保険料で20%という形で、ライフサポートアドバイザーの設置も可能なようでございます。そして、何よりもこの建設における費用は、2分の1国が負担をしていただけるというシステムでございます。これは、

もちろん建設課も、けんこう増進課ですかね。長寿子育てですかね。そういったところと連携を取りながら、まず取り組んでいかないといけない事業だと思いますけど、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、久田議員が言われましたシルバーハウジングプロジェクト、私も質問をいただいて初めて勉強いたしました。隣の町には10戸ほど建設してあるようでございます。今回、長寿命化計画をつくり直しましたが、このことはまだ記載をされておりません。もしこの事業を進めていくのであれば、福祉部局と連携を取りながら、また長寿命化計画の中に組み込んでいく、また、福祉部局のほうでも高齢福祉計画とか介護の計画等あるようでございます。そこにも組み込まないと、今言われるライフサポートアドバイザーとのそういう事業も取り入れられないというような、書いてございます。

検討の余地はございますが、町内、今いる町営住宅、古い住宅にお住まいの方もかなりの世帯、高齢単身、高齢夫婦世帯等が入居されておまして、古い住宅ですので、その転居先もということいろいろ考えております。

一番ネックになるのは、国費を使いまして建設すると、それなりの家賃が発生するということとなります。その辺との兼ね合い、今の家賃と、また新しいこのシルバーハウジングに移っていただく場合の家賃の兼ね合い等もありますので、その辺も慎重に検討しながら、あと、場所等検討しながら、内容的にはすごい、今言われるようにすばらしい住宅ですので、建設課のほうでももう少し事業よく勉強をして、組み込めるものかどうか、福祉と協力しながらやっていきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

課長、一つだけ今の答弁の中で気がかりなことがあります。家賃に関しては、恐らく一般の町営住宅と、そういった感じの基準の額でできるのがシルバーハウジングだと思っているんですが、特に家賃が高くなるというようなことはうたわれていないんですが。

○建設課長（宮山 浩君）

おっしゃるとおりです。家賃の計算は、通常の公営住宅と同じ計算で行います。それでも今入っていらっしゃる、町が造っております町単独住宅の設定家賃より高くなってしまいますので、その辺の兼ね合いもまた勉強していきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

所得に応じての家賃の上限はあろうかと思えますけれども、あとは築年数とか、

そのものの新しい古いによってですね。今の住宅、お家に住まわられてるそういう高齢者の方々が、お金を払ってでも安心が欲しいわけですよ。そんな、例えば、有料の老人ホームとかに行くような額ではないわけです。ライフサポートアドバイザーがいると、生活相談とか安否の確認、緊急時の対応、そして、いずれ介護等が必要になった場合のそういった施設とのつながり、手続を順番よく、高齢者もある日突然介護認定を受けるということはないんですよ。そのステップが必ずあるんですよ、ステップが。そのステップが一番不安なんですよ。健康な状態から、要は、要支援・要介護に至るまでのこの間、一番置き去りにされてるところなんですよ。だから、その隙間、皆さん、真剣に考えてみてください。この議場にいる我々も皆さんだって必ず行く道なんですよ、必ず。その辺をしっかりと考えて、早急に取り組んでいただけないかということですが、町長、こういった考えに対していかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

以前にも久田議員からこの本会議場で、いわゆる高齢化時代の中で高齢者が安心して暮らせる、そういった住宅というものについてご提言いただきました。その中で、具体的にこのように、今、シルバーハウジングプロジェクトというような具体的なプロジェクト名は出なかったんですけど、やはりそこには、医療それから買物、そしてまた、緊急の場合の避難とかいうところで、防災センターのあの周辺が最も適当であるというような議論をして、そこで終わってしまっております。改めてこのようなそういう高齢者向けの考え方が、福祉ということがあるわけですけども、そこに具体的に住宅というものをどう加味していくかということで、建設それから高齢者福祉の所管をすることで、そこら辺については再度、まあ再度というか、改めてそういう検討委員会、そういったものをつくるなりして検討してみたいと、そのように考えております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

あと、もう一点ですけど、このサービス付き高齢者住宅、通称サ高住と言われます。これは、もう全国的に民間が都市部ではかなり多く建設をされて、運用がなされているところでございます。しかし、あくまでも民間経営ですので、答弁にもございましたように、民営でございます。こういった方々がもし希望があれば、国の助成にプラスアルファをして、町が少し後押しをできないのかなと。例えば、町有地等の提供とか、例えば、無償貸付けとか、固定資産税の免税とか、いろいろな町ができるサポートがあると思うんですよ。そういったことを町として推進をしながら

ら、そういった形でサ高住の建設をしてくれそうな企業がないかどうか、天城町に来て造ってもらえれば、こういうことを天城町支援しますよという形が取れないかということなのですが、いかがお考えでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

確かに、今、議員言われるように、都会のほうではかなりはやっておりまして、島内にも数箇所ございます。いわゆる特別老人ホームよりも安い家賃のほうで、これは施設というよりは入居ということになると思う、借りるということになると思いますので、国のほうも戸当たりそんな大きい額ではありませんが、国交省のほうも補助をすると。今、言われるように、町のほうもそれに上乘せ、あるいは、土地であるとか、空いてる町の建築物で使えるものがないとか、そういうのをいろいろ含めまして誘致すれば、今、言われるように、少し余裕のある方は入れるということになると思います。これについても福祉のほうと連携をして、何か方法がないか考えていきたいと思えます。

○7番（久田 高志議員）

じゃあ、それでは、そちら辺りですかね。どっちですかね。増進課のほうですか。長寿子育て課のほうですかね。そういった連携を取って協議を進めていただきたいと思えますが、そういった件に関して、少しご意見があれば。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

私のほうも勉強不足で、先ほど建設課長からの話を伺ったところです。大変いい方向性のものが見えたなと喜んでるところです。

まず、けんこう増進課としてなんですが、実際今現在も、入院しました、もともと住んでたご自宅が入院後の体調だったり動きにそぐわないという中で、町営住宅の相談させてもらった中で、じゃあ、見守りをどうしようかとか、食事をどうしようかというのを組み立てたケースが何件かございます。そういったところも連携取れてますので、もし計画が走り始めるときには、しっかり連携を取った中で取り組んでいけるかと考えております。ありがとうございます。

○7番（久田 高志議員）

ぜひ、先ほど町長の答弁からもございました場所、本当にやはり防災センター、あの近所ぐらいが一番ベストだと思います。医療センターもある、買物する施設もある、すぐ横にはデイサービスも受けれる、やっぱり社会福祉協議会もある、やはりそういった連携の取れるような場所で、やはり高齢の方々が、今まで町のために一生懸命頑張ってくられた方々でございます。安心して暮らせるような環境づくり

に努めていただきたいと要請をして、次の質問に入りたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。11時30分より再開します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

久田議員。

○7番（久田 高志議員）

それでは、4項目め、水産業施設について質問に入っていきたいと思います。

昨日、秋田議員からも質問ございました。多少重複するところもあろうかと思いますが、なるべく一つ視点を変えながら質問をしていきたいと思いますが、がですね。が。これ、3月議会でもこの件について質問をしているんですけども、その答弁の中に、間違いやら誤った答弁等がなかったか、ちょっと確認してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私、3月の答弁で、工期の問題等、久田議員からご指摘がありました。私といたしましては、その当時はコンサル等の中身を精査をして、工期については適正にという、間違いありませんと私は答弁をさせていただいたと思っております。本当に、昨日も申し上げました、担当のほうは一生懸命現場のほうで頑張っております。私の勉強不足、認識による責任がある答弁ができなかったことは大変申し訳なく思っており、今後そういったことがないように、私のほうも建設課と協議しながら、いろいろ勉強させていただきながら、今後も事業の執行をしていきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。確認までして間違いないと言われたので、少し気になるところでございました。適正工期ではなかったという認識でよろしいでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

結果、やはり事故繰越になってしまい、町民の皆様または議会議員の皆様にはご迷惑おかけいたしました。そういった建設業法の令和6年からの週休2日制等、そういった質問等もあり、私のほうは認識していませんというふうな答弁をさせてい

ただいて、本当に申し訳なく思っております。

やはりその後の資材等の購入等で遅れが出てしまいました。その分また気候変動等があり、そういったものがあって、3月末までに工期完了ができないということに対しましては、適正な工期については、やはりちょっと難しかったのではないかなど、我々発注した主管課においては、本当に反省をしているところであります。

○7番（久田 高志議員）

反省してる、まあ認めてるのかどうなのか、ちょっとだんだん分かりにくくなってくるんですけども、課長、明らかに適正工期じゃないですよ。当初の工期が令和3年11月の8日から令和4年の3月25日、138日間なんですよ。分かっていますよね。その中で、まあ後で触れますけれども、資材が来るとか来ないとか、コロナ、もう「様」をつけたほうがいいんじゃないですかね。コロナ様にあやかっていろんな手続をしたわけですけども、その中断期間差し引いても、事故繰越後の工期、7月29日でしたっけ。29まででしたかね。後からの工期は120日も追加されるわけですよ。いろんな事情がある場合は、この議場でそういった慎重さにかける答弁をするよりも、やはり議長辺りに相談をして、全協辺りを開いていただいて、しっかりと説明をしていただかないと、議場で堂々と言われると、我々ももう立場がないんですよ。138日間の工期で適正だった。でも、その後、増やした日程が120日なんて、どうかと思いますけどね。その辺は適正な工期じゃなかったということではよろしいでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

大変申し訳ございません。私も課長職を拝命して3年になって、全協等を開くということも勉強させていただきながら、今後やっていきたいと思っております。

やはり、先ほど議員のほうからもありました138日という工期の中で、受注業者の方々に、まあ従業員を増やしたりとかすれば、多少は事故繰を防げたのではないかなと思えますが、やはりそういったことがないほうに我々も努めていきたいと思えますが、適正工期では、やはりなかったのではないかなと私は考えております。

○7番（久田 高志議員）

もうなかったんじゃないかと、ないんですよ、これ。適正工期なはずがあるものですか。120日間も追加して、中断期間も入れて。そういったところをちゃんと反省をして、素直に認めて改善策を考えていかないと、今後また同じことを繰り返すんですよ。私はそうしか思えてないんですけどね。

それでは、ちょっと今ありましたその事故繰について、ちょっと掘り下げて質問をしていきたいと思えますけれども、やはりあまり影響が大きいようなことが想定されたら、止めてくださいね。前回も言ってあります。堂々と慎重さにかけるよう

な答弁は控えていただいて、しっかりとしかるべき状況で説明等をいただければ、いろいろと考えていけるんじゃないかなと思っております。

町長の報告の中で、報告の2番の中で、やっちゃえいとまん6次産業化整備事業についての事故繰越の説明が記載されております。基礎工事に関わる資材の納入が、当初計画から3ヶ月以上の遅れが生じたことから。3ヶ月ということは90日、工期のうちの90日経過するんですよ、138日間のうちで。中断は、いつからいつまで中断してました。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。中断の日数等については、申し訳ございません、把握しておりません。

○7番（久田 高志議員）

11月の8日から工期なんですけれども、入札された入札日はいつでしょうか。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時27分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中商工水産観光課長。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

A Y Tを御覧の天城町民の皆様、また議会議員の皆様、また執行部の皆様、今回、大事な一般質問等の時間を、ご迷惑を、私の質問等の答弁等によるものに対しまして、大変申し訳なく思っております。

今後、我々商工水産観光課でも現場を持っております工事関係についても、私のほうも勉強しながら、今後、事業等を進めていきたいと思っております。貴重なお時間を割いてしまっても大変申し訳なく思っております。

○7番（久田 高志議員）

ちょっと質問が深く入り過ぎたようでございます。この事故繰越の件につきまして、また、一応全員協議会のほうで説明をいただいたということで、一応懐のほうにしまっておきたいと思っております。

それでは、引き続いて、このやっちゃえいとまんの後の部門ですね。後の部分について質問を継続していきたいと思っております。

先ほど全員協議会の中でもございました、今、建設中のやっちゃえいとまんの施設の外構工事、排水の流末の件なんですけれども、どうも今見ていると、現在の建設している場所から南側に流末を取ってるよう、取っていくようにも思えるんですけれども、排水の流末はどちら側に持っていかれるのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

うちのほうで管理はしておりませんが、現場は随時私のほうでも確認しております、敷地全体の水を南のほうに流しまして、今、側溝が開いています。それを現在の空港岡前線町道のほうにつなぐと。あそこのやっちゃえいとまんの千m²の敷地の分の水に関してのみ、町道側のほうに持っていくような設計で進めております。

○7番（久田 高志議員）

町道側といいますと、今、正面の南北に走る道路という認識でよろしいでしょうか。裏側に、南側に暗渠パイプといいますか、なんかを入れて、今、仮置きをしているあそこは、どういったふうになるのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、南のほうに水路、側溝を入れまして、最後のつなぎだけを暗渠にするということで、開発許可上、あそこは暗渠でつないでくれということで開発の許可が出ております。

○7番（久田 高志議員）

そうすると、非常にまた気になってくる問題があるんですよ。前の町道に落とししても、裏から南側に引っ張っても、最終的には塩満住宅の前の排水を使って、B&Gの南、南西の角ですね。南西の角にあるトイレのある下に流末が行くんじゃないのかなと思うんですが、それで合っていますかね。

○建設課長（宮山 浩君）

今、その水は、ちょっと現場、最終は見えてないんですけど、北のほうに最後流れていくんじゃないかなと思っております、そのやっちゃえの水の分ですね。今、体験館のほうの水が、敷地の水が、全て西のほうから、今、B&Gの塩満のほうの入り口のほうに持っていくという設計になっていると思います。

○7番（久田 高志議員）

あそこ、ちょっとしっかり確認してくださいね。その北側のトイレの角からだ、空港にあるクミヤグチですよ。空港の滑走路の下を通過してる部分と、北に流れてる部分が交差してる場所、交わってる場所なんですけれども、あの上からの水量が増えると、真っすぐ空港の滑走路の下を通って流れる、そこに排水のスピードがまた上がるわけです。その左側から、何度も質問をしております空港駐車場側

からの排水路の流末があるんですよ。ですよ。そこからの水量が増えると、今度またそこでバッティング、あるいは、空港の入り口もそうなんです。これは余談ですけど、割った堤防のそこから水が上から流れ落ちてきて、南から北に流れる水を止めてるから、空港の入り口側、排水がちょっと悪くなってるような状況を感じるんですよ。あそこに水を集中させると、空港の駐車場、空港辺りが非常にまた排水が悪くなるんじゃないのかなということを懸念していますけれども、どうお考えでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

以前からあります空港の排水の水ですが、今の空港の駐車場の北側、今、塩満団地入り口を封鎖しておりますが、そこから西のほうに行くと、B & Gのグラウンドの西のほうに行くという大きな水路がございますので、そこを通っていきます。ですので、今、今回入れる水路のB & Gの南の駐車場の塩満団地との大きなゲートがありますが、ゲートの根っこのところには、それほどそこから水は来ません。今、久田議員がおっしゃるのは、そこから海のほうに行った先で、また水が増えるんじゃないかということですが、その先はもう海、ある意味、海になってますんで、そこでバッティングすることはないと思います。

○7番（久田 高志議員）

いや、B & Gの南側の入り口ですよ。入り口側に並行して空港の滑走路側に向かっていく側溝があるんですよ。多分B & Gの前の道からは、恐らく水はそこに落ちていってると思うんですが、結局その延長線上に、延長線上にですよ、の先に左側から空港の排水が出ていると思われるんですが、それに関しては、また後でちょっと書類でも見していただければ。要は、空港側に被害が及ばないような状況であれば問題ないと思いますけれども、もしそういったところがバッティングしそうであれば、ちょっと計画を見直すなりしていただきたいと思っております。

あと、続いて、その運用計画。昨日、秋田議員の質問の答弁もございましたけれども、これどういった形で、指定管理者制度という認識でよろしいですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨日、秋田議員のほうにも、運営計画素案という形で今つくっておりますということでしたが、また今後、町長のほうにこれを見せて行っていますが、将来的には指定管理者制度、また公募をするのかというのも、今後、我々としては、町長のほうに提案をして指示を仰ぎたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

そういった準備、昨日、秋田議員からもございました。非常に遅いと思っております。

やはり事前に、要は、どういった計画で運営するかが決まっていなくて、まず設計図なんかできなかったはずなんですよ。どういうふうに運用したいから、どういうふうにつくるとというのが通常の順番なんですよね、通常の。今から決めるのであれば、つくったものに合わせしかないわけですよ。その辺は、ちょっと逆だと思っております。

あと、答弁の中でいただきましたイトイン、この言葉を簡単に使ってしまうと、当初の我々が聞いているイメージでは、イメージですよ。メニューがあって、店舗の方がいらっしゃって、注文をして、飲食ができる場所だと。そして、その横に、刺身やら魚のから揚げ、いろんなものが、干物なりが売られる、ほかのものも合わせて売られる、そういった施設という認識だったんですけども、このイトインという言葉が簡単に使われると、中で調理したものを、並べてあるものを横で買って、ただそれをそこで食べるか食べないかというだけの認識の場所になるんですが、これもそういった形でいくつもりなんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

以前の議会のほうでも答弁をさせていただきました。食堂の機能を兼ね備えたと。その中で、今回、町長の答弁にありましたイトインですね。いろいろな刺身等、海鮮丼なんかも将来的には提供できないかなという思いもございます。それを井ぶりに入れて、自分で買ったものをその場で食す、そういったものを今後できればなという思いで我々はおります。先ほどご指摘もありました運用計画等は、速やかに準備をしながら我々は今後進めていきたいと思っておりますし、また、その際には、また、皆さんのほうの意見等も伺って準備を進めていきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

イトインという表現だと、やはりそこで買ったものを横で食べるだけのコーナーになりそうなんですけど、やはりでき得れば昼食、でき得れば夕方、まあ不謹慎ですかね。町が居酒屋といたら、6時以降か分からないですけど、そういった飲食のできる、捕れたての刺身をそこで食べながらくつろげるような、そういったイメージ、そういったところまで考えていたんですけども、どういったふうな流れを想定しているんでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはりイトインですね。買った食べ物を店内で食をするという言葉になりますけど、それも機能の中の一つとしてできるような、イメージ的には、先ほど議員のほうからもありました食堂的な運用計画ができればなと思っております。

○7番（久田 高志議員）

もうそこで、そうですねって言うしかないような気がします。早急に事業を進めていただいて、そして、答弁でもございました工期も、7月いっぱい本当にそれで大丈夫なのか確認をして、もう事故繰越をしてるわけですから、工期は延ばそうと思えば3月いっぱいまで延ばせるわけですので、しっかりとその建設業の方々が落ち着いて安心して仕事をできる環境をしっかりと取っていただきたいということを要請して、最後の質問に移りたいと思います。

1回目の答弁で、裁判中であると。裁判中という言葉も結構なんですけど、町長、私、昨日の秋田議員の答弁の中で、ちょっと町長、これは修正したほうがいいかなという文言があったんですけども、今、裁判で争っているという発言をなされたんですけども、少し言葉あんましよろしくないような気がするんですが。

○町長（森田 弘光君）

今、令和4年2月28日に、住民の複数の方々から、いわゆる鹿児島地方裁判所へ訴訟が起こされております。そういう中で、今、裁判係争中であるということでもありますので、争う、まあいろんなこれからまた、これからいろんな推移していくと思いますので、そのように争うとか、いろんなそういうまた誤解を与えるような言葉については、また気をつけたいと思います。今、住民のほうから訴訟が起こり、それについて審議中といいますか、裁判中であるということでございます。

○7番（久田 高志議員）

ぜひ、まあ裁判中とか、少なくとも意味は一緒なんですけども、係争中とか、そういう言葉を使わないと、争うという何か直接的な何か争いのようなイメージもございますので、その辺はもう気をつけていただきたいと思っておりますが、がです。がです。令和4年4月14日でしたかね。南日本新聞の記事、これは新聞のそういった書き方なんでしょう。天城町争う姿勢と。その住民訴訟に対してですね。争う姿勢ということがございました。その後に、損害があったとは言えないという表現がなされております。総額で約8千万近いお金をいろいろな形で国に返したり、その代償として加算金を支払ったり、償還金の繰上償還がなされたり、それにも加算金がついたり。町長、いろいろなところで申し訳なかった、反省をしているという表現の中は分からんでもないんですけども、裁判になると損害があったとは言えないと、そういう反論はどうかと思うんですが、町に損害はなかったと言えるんでしょうかね。どちらでも結構ですが。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

新聞の記事は、私も確認いたしました。こちらのほうのその翌日4月13日に、

第1回公判が鹿児島地裁で行われております。今、議員がおっしゃった町への損害の部分であります、それについては、記事はそのように確かに掲載されております。

ただ、これについては、3月末、当時の年度末までに当該工事が完了しておらず、適正にその当時に手続を取った場合、元本のほうは交付されないというところから、そういった表現になっているかと今、感じておりますが、そうでございます。

○7番（久田 高志議員）

いろいろ裁判で係争をしていく中で、まだいろいろ申し上げにくいこともあろうかと思えます。今の、総務課長、その答弁ですと、どこの課に損害はあったかという認識ですよね。要は、全額じゃない、一部は損害がなかったかもしれない。でも、ほかの部分に関しては損害を与えたという認識でよろしいんですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

これからしっかりと、その辺については明らかになり、判決は下されるものとしてしっかりと受け止めなければと感じておりますが、今、議員からありました点につきまして、元本と区別しまして、加算金等については、その辺も考えられると感じております。

○7番（久田 高志議員）

申し上げにくいんでしょう。それはもう司法の場に移ってますので、そこで結果・結論が出てくるものだろうと、出てくるものじゃなくて、出てきますよね。それをしっかりと見据えていきたいと思っております。

あと、町長、以前もですが、この経過説明ですよ、経過。ここに至るまでの、裁判に至るまでの経過。この説明の責任はかなりあると思うんですが、以前もしかるべき時期で、今回の1回目の答弁もまたしかるべき時期と。いつ頃がしかるべき時期に当たるんでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

1回目の答弁でお答えいたしましたわけでありまして、住民監査請求、それからまた、住民訴訟へと発展して今きて、まさしく裁判の中での係争中でございます。そういう中で裁判の結果、そういったものが出たときに、私自ら報告をさせていただきたいというのが、今の私の考えているしかるべきときであるということでございます。

○7番（久田 高志議員）

裁判の結果が出た頃がしかるべき時期と。何年ぐらいかかるんでしょうかね。一審で終われば早く出るんでしょうけど、その辺ももう裁判の行方を見守るしかない

のかなと思っております。

町長、幸いにしても、本町にはAYTとか、いろんな広報媒体があります。町民の方々は、何がどうなってこうなっているのか、非常に説明をしていただきたいという連絡を私は直接いただいております。AYTとかを活用したり、マスコミの方でも入れながら記者会見方式で説明するとか、何かしら説明をする方策はあったかと思えます。裁判になりましたので、後は結果を見守りながら、今回の質問は終わりたいと思っております。

最後ちょっと申入れですね。全協の中やら直接いろいろお話もされました。やはり建設予算におかれましても、かなりの資材高騰等がもう予測をされております。恐らく今の計画予算では、全て実行するのはほぼほぼ難しい状況が起きてくると思っております。しっかりと事業精査をしながら、今これからのいろんなものの価格のピークが訪れます。その一番高いときに、やはり動いていくのではなく、少しピークアウトのタイミング、そういったところを見据える。ウクライナ情勢もいつまでもいつまでも戦うことはないと思っております。いずれ決着がつこうかと思っております。世界情勢もやはりその後、急激な変化が起きてくると思っております。そういったときに合わせて、やはり事業予算等の国辺り、県辺りとの協議等を進めながら、少し繰延べ、平岡議員も昨日ありましたけど、棚上げ、繰延べ、ある程度の価格が安定するぐらいまでは、やはり事業をしっかりと、各課ですよ、各課。見直すべきところは見直し、そして、優先順位をしっかりと決めて事業を進めていただきたいと思います。

それと、やはり事業発注に関しては、決して建設業者を困らせないような発注。そこは徹底して、徹底してですね。肝に銘じて事業発注をしていただきたい。建設業者の方々は皆さんに言われると、なかなかノーとも言えず、大変な気苦労をしているようでございます。今、このやっちゃえいとまんの施設整備に関わってる方々も、そういった思いさせないように、しっかりとした工期を持って発注をすること、そして、やはりにっちもさっちもいかないときには、議会側にもしっかりと説明をして、これ以前も言っていますけども、隠蔽するのではなく、しっかりと協議をする。物事を隠しても、必ず、何ていうんですか、帳尻の合わないところ出てきますので、そういったところもしっかりと、しっかりとした形で物事また事業を進めていただきたいと思いますということを要請して、私の一般質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

午後2時より再開します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号10番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○10番（松山 善太郎議員）

議会中継を御覧の皆様、こんにちは。議席番号10番、最北の集落、与名間出身の松山善太郎でございます。昼の一時、いかがお過ごしでしょうか。16年前の初当選以来、お約束どおり、一度も休むことなく一般質問を続けてまいりました。常に私が町長なり執行部の立場であれば、こうしますよと、あるいはこうしたいという願いと、だめなものだめという凜とした態度で登壇してまいりました。残すところ、あと一、二回でしょうか。18歳のときに天城町役場に世話になり、55年になりました。悔いのないよう、あとしばらくやらせていただきます。

それでは、通告してあります質問に行きたいと思えます。

1項目め、建設行政について、1点目、住宅建設（長寿命化計画等）について現状と計画をお聞きしたい。2点目、先ほどからいろいろと言われております、自然と伝統文化体験館、3点目、やっちゃえいとまん6次産業化、この2点の施設整備事業について。

2項目め、教育行政について、1点目、児童生徒の学力の現状と対応についてお聞きしたい。2点目、奨学資金貸与制度の充実等についてお聞かせ願いたい。3点目、各種負担金があると思う。これについて少しご教示をお願いしたいと思えます。

3項目め、町長の政治姿勢について、1点目、職員給与の在り方について、2点目、先ほども出ましたが、住民訴訟への対応についてお聞かせ願いたい。

以上であります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、建設行政について、その1、住宅建設（長寿命化計画等）について現状と計画についてということでございます。

お答えいたします。

この度、令和4年度から令和13年度までの10年間の天城町公営住宅等長寿命化計画を策定したところでございます。今後とも、その長期的な視点に立った公営住宅の建設、また民間住宅の有効活用などを図りつつ、住宅行政を進めてまいりた

いと考えております。

建設行政について、その2、自然と伝統文化体験館（ドーム闘牛場）整備事業の進捗状況等について説明を願いたいということでございます。

お答えいたします。

秋田議員にもお答えいたしました。現在、防火水槽設置工事及び体験館建設地の流末水路工事、そして造成工事を発注したところでございます。造成工事終了後、杭打ち工事をしていくという予定でございます。

また、現在、流末水路工事及び開発申請区域造成工事については、入札を終え、発注したところでございますが、杭打ち工事をする予定としているところであります。現在、建設課、そしてまた関係する課で仕事を進めているところでございます。

建設行政について、その3、やっちゃえいとまん6次産業化施設整備事業の繰越し理由と現状についてということでございます。

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、工事受注業者が発注した建設資材メーカーにおいて、職人の休業、加工場の操業短縮・停止等が相次いでおりました。また、資材の納入が遅れていることが、令和4年1月1日に判明いたしました。他の建設資材メーカーについても状況は同様に逼迫しておりました。

基礎工事に係る資材の納入が当初計画より3ヶ月の遅れが生じたことから、仕上げ工事となる他工区の工期も着工することができずに、年度内に事業を完成することが困難となりました。

現状については、工期を6月末までとしておりましたが、約1ヶ月の工期延長を予定しているところでございます。

2項目めの教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

3項目め、町長の政治姿勢について、1、職員、会計年度任用職員含みますが、職員の給与についてということでございます。

お答えいたします。

一般職員の給与につきましては、地方公務員法の規定に基づき、職員の給与に関する事項を定めており、人事院勧告の給与改定方針に則って議会の議決により給与条例の改正を行っております。

会計年度任用職員につきましては、地方公務員法の改正に伴いまして、令和2年度以降、嘱託職員及び臨時職員であった非常勤職員は会計年度任用職員へと移行したところでございます。従前の任用と比較いたしまして勤務条件が改善されるとともに、一般職員と同様に地方公務員法に基づき懲戒処分及び服務規程が適用されることとなります。

給与面につきましては、5年間を上限として年度ごとに1号級の定期昇給がなされ、期末手当及び通勤手当も新たに付与されております。

期末手当につきましても、制度開始から段階的に引き上げ、令和4年度以降は一般職員の期末手当と同率の基準で支給することとしております。

併せて、休暇等につきましても、給与の特別休暇が付与されるなど制度の拡充も図られているところでございます。

町長の政治姿勢について、その2、住民訴訟への対応について説明を聞きたいということでございます。

お答えいたします。

久田議員のご質問でもお答えいたしました。天城町防災センター未竣工工事につきましては、これまでもご説明をしておりますが、住民監査請求から住民訴訟へと発展いたしました。そのことについては、残念であります。町民の皆様方に大変申し訳なく思っております。

本件につきましては、本町の顧問弁護士に委任をしているところでございますが、4月13日に第1回公判、6月8日に第2回公判が行われました。

現在裁判中でございます。また、しかるべきときに、私自身から報告等はさせていただきますと考えております。

また、本件につきましては真剣に受け止めており、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育行政についての質問に対し答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、松山議員の2項目め、教育行政についてのお答えをしたいと思います。

まず1点目です。児童生徒の学力の現状と対応について聞きたい。

お答えいたします。

本町の教育における最重要課題は、学力向上であります。全国学力・学習状況調査、1月に実施された学習定着度調査の結果から、小学校の学力については大変優れた結果を残しており、学んだことがしっかりと定着していると認識しております。

中学校の学力につきましては、十分に定着していない教科もありますが、子供達の授業に対する意欲も随分高まってきております。今後は小中連携の授業改善を進めると共に個に応じた指導の充実、家庭での学習の習慣などをさらに図ってまいります。

2点目の、奨学資金貸与制度の充実等について聞きたい。

お答えいたします。

奨学資金貸与制度につきましては、国、県、市町村、福祉関係、企業や個人、学校独自の育英資金など様々あります。そのような中、本町におきましても昭和41年から、「天城町育英奨学資金」の運用を行っています。

ご質問の奨学資金制度の充実につきましては、他の奨学資金等の内容などを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

教育行政についての3点目、各種負担金があると思うが教示願いたいということでございます。

お答えいたします。

資料請求のありました負担金ということは、教材費ということでございますので、教材費について説明いたします。

小中学校では、使用する教材については、各学校で教材選定委員会を開き、校長の責任のもと選定し、授業や家庭学習で活用しています。

以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、順次聞いていきたいと思えます。

まず、住宅建設について聞いていきたいと思えますが。長寿命化計画ができております。資料をいただきましたが、今回はコピーしたのを綴じてあります。冊子ができているのかどうか、ちゃんとした。

○建設課長（宮山 浩君）

今、印刷中でありまして、来週には納品される予定になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

冒頭から、先ほどからずっと問題になっているのは工期なんですね。工期内に完成してない、これは工期はいつですか。

○建設課長（宮山 浩君）

5月31日です。

○10番（松山 善太郎議員）

私が以前にもらった契約書では、3月22日になっていたんですが、これ変更したわけですか。

○建設課長（宮山 浩君）

繰越事業といたしました諸理由により、主な理由はコロナによる鹿児島県の委託業者ですが、なかなか島に来て周到調査ができなかったということで、繰越しにして5月の31日まで延期して契約してございます。

○10番（松山 善太郎議員）

まさかこういうことがあるとは思ってなくて聞いたんですが、前聞いたときに、課長はこのような答弁だった、県の指導では工期の変更は1回が望ましいと、それは前のそこの団地に、延び延びになっている団地の設計が何度も変更になっている、その件で聞いたんですが、これそう、あなたこれ何回変更していますか。ご自身で言っているんですよ、1回の変更が望ましいと。

○建設課長（宮山 浩君）

工期変更は2回になります。

○10番（松山 善太郎議員）

これではすっきりしませんかね、8月31日から5月31日までになっているわけですね、極端に言えば。それで、その表紙の令和4年の5月というのも納得がいきます。余りにもルーズですね、ここら辺でも。

その前の長寿命化計画、何年の何月に上がっているかご存知ですか。

○建設課長（宮山 浩君）

すみません、前回のものは持っておりませんが、発注年度の2月の日付であったのかなと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

そのとおりです。29年の2月、その前が24年の2月、決して5月にはなっていない。農業ビジョンにしてもしかりだ。余りにも町長が、何回も言いますね、さも得意げにしかも言います。スピード感を持ってと。どこにスピード感があるの、あれもこれも。もうちょっとしっかりして、ほしいもんです。

当部の木造住宅を聞いてみたいと思います。これは発注がいつで工期はいつまでですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

契約が令和4年2月18日で完了を令和4年6月30日ということで、今契約が進んでおります。

○10番（松山 善太郎議員）

こういうのの在り方ですけど、これは一度3月31日まで工期を取っているんですね、年度いっぱい。これはやっぱり繰越しをするときは、1回年度いっぱいまで工期を切らないといけないというのがあるんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

3月議会の補正のほうに繰越しのほうの調書が持っていきます。その議決を待たないと、年度をまたいだ契約ができないという指導を以前受けておりまして、町の、町単とはいえ、同じような方法でやっております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、これ今度はめちゃくちゃ早いんですね。2月の末から6月30日、4ヶ月で終わるといいう工期をとっております。これについてひとつ、終わると思えるのかどうか、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

これまでも議論されましたが、標準工期というものがございまして、土木工事であれば報酬及び契約金額辺りを参考にします。建築の場合ですと、面積とか構造、木造、鉄筋コンクリート造等、1階、2階、その他条件によってこれぐらいが標準であろうという工期がありまして、当初は受注業者にその標準の工期で工事を完成してくださいということで契約をいたしております。

○10番（松山 善太郎議員）

私は、あなたに聞いているんじゃないで、今のは町長に聞いたんですがね、6月30日に終わりますか。

○建設課長（宮山 浩君）

この工期で間に合わない、延長は再度契約を延長する予定にしております。

○10番（松山 善太郎議員）

工期を延長するんであればいつごろまで延長するというのを1回で言ってもらえれば余り立たないで済むんですけど。お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

現在、現場で施工されている業者はあと設計を管理されている管理の設計事務所等、担当を交えて協議しまして、8月の末になろうかと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

そのころいるかどうか分かりませんが、8月の末は大丈夫ですか。

○建設課長（宮山 浩君）

担当から今の状況を報告受けております。十分可能だと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

映るんですかね、町長が私たちとか担当からとか所管課からとか言います。あなた課長でしょう。ご自身で行って見たら判断ができるわけでしょう。担当から聞いていますだなんて、そんな責任感のないようなことを言わないでください。お願いですから。

長寿命化計画の住宅の建設戸数についてふれておきます。24年度38戸プラス単独20、29年の計画、10年間でですよ、34プラス6、40、58、40でした。今回、どれぐらいの計画ですか、建設戸数です。

○建設課長（宮山 浩君）

10年間で建て替え、新規併せまして66戸、公営住宅です。単独住宅が10戸ですので76戸の10年間の計画になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

前期と比べますと2コマ何倍になっている、この辺を町長やっぱり答弁でおっしゃるとおりに、今回の計画はできています。これがこのまま行ってくれば、非常に喜ばしいことなんですが、中身がちょっとだけ、気になるところがあります。

真瀬名ですね、24年の計画を10年前の計画で真瀬名と那須はほぼ終わることになっている。これは10年前の計画です、あくまでも。皆さんのやっていることが計画どおりいっているのは一つもない。住宅に関しては。当部も三京も西阿木名も、全部取り込んだ。ですから、これを見たら計画どおりいくとは思いません。しかし、せっかく今までにない76戸という住宅を計画しているわけですので、ぜひ間に合わせてもらいたいと、このように思います。

それと、真瀬名が計画から消えているんですが、これは何か理由があるんですかね。お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

消えた理由という特に理由という理由はないんですが、今、那須、建て替えのほう、真瀬名も建て替えの部類に入ります。今、那須のほうと大和川は全て除却しておりますが、那須C団地、闘牛場の上の団地ですけれども、あそこを優先的に、精力的に取り壊して、あそこを建て替えていこうということで10年入れましたので、玉突き状態で真瀬名がこの10年間の計画に乗ってこなかったということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

いずれ真瀬名は建て替えるつもりではありますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

この計画が早く進み、まだ早く進むことを前提とすれば、この計画の最後のほう、あるいはまたその後の10年計画の頭のほうには真瀬名は必ず乗ってくるものだと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

お互いに、5年後の計画ですので、あなたがここにいるかどうか分かりません。町長も私もです。そうなりますと、やはり計画を立てたものは計画どおりにやってもらわないと人が代わるたんびにころころ変わったんじゃ計画の意味がないわけですよ。そこら辺は次から次へと、誰かが課長になるかも分からん。テレビを見ている

課長補佐、主幹あたりがいらっしゃるかも分かりません。ここら辺にちゃんと申し送りをして、計画は守るべきものですよと、それにプラスはOKです。計画はなくしてみたり、そういうのは余り好ましくないと思いますので、これをぜひやってもらいたいと思います。

それと、三京の単独木造住宅ですね、実施設計を発注したという資料をいただきましたが、実施設計はいつ発注したのか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

すみません、契約書等を持ってきてはないんですが、5月に発注しております。

○10番（松山 善太郎議員）

どこですか。

○建設課長（宮山 浩君）

地元の、天城の業者に発注しております。

○10番（松山 善太郎議員）

大和川で3回も4回も変更した方ですか。それは、しかし、性懲りも無くと言いたいところですがね、今回大丈夫ですか、じゃあ。

○建設課長（宮山 浩君）

三京のほうは木造住宅でありますし、能力も十分あります。設計書、図面のほうも十分間に合います。大丈夫だと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、大和川が長く発注できなかったわけでしょう。2月28日でしたね、多分。それが上がった。次5月10日に発注しているんですが、大和川。これまたこんなに遅れたのは、3、4、2ヶ月発注まであるんですが、この理由は何ですか。

○建設課長（宮山 浩君）

図面を4年の2月末に図面と設計書を上がってきて、最終、それを県の、県庁のほうでヒアリングを受けてOKが出て発注をするんですが、担当のほうで、今回、初めての県のヒアリングで準備に少し時間がかかったのと、また県のほうの担当が年度末、年度頭で少しだけ時間が調整かかりました。4月にヒアリングを受けて、さらに手直しを受けてから発注でしたので、4月末の執行伺い、5月の入札になりました。

○10番（松山 善太郎議員）

県の手直しというのは、簡単なものですか、かなり重要なものでしたか。

○建設課長（宮山 浩君）

県のほうの設計書の審査ですが、交付金に係る部分ですので、県の指導どおり全

て直さないと、ゆくゆくの交付金の申請、補助金請求等の影響が出てくるものでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

町長にお伺いします。

平土野、天城地区から住宅がどんどん減ってきているんですが、感覚としてございますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる過渡期かなというふうに考えております。老朽化した住宅を今、取壊しをしておりますが、そこに、いわゆる今のような1棟6戸とか、そういったいわば集合住宅といいますか、そういったものがなかなか立ちにくいということで、今、それを建てる分に、しっかりした用地は確保できる、一部壊してはいるんですけど、新しくつくるその用地がまだまだなかなか準備できないということで、壊した分、やはりそれだけ壊した分の数がしっかりとそこには応じきれていないのかなと思っております。

しかし、しっかり用地を確保した段階では、そういう集合住宅棟はつくっていかないといけませんので、しっかり、やっぱり中央には対応していかないといけないと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

課長、これ最近できた住宅が、課長になるちょっと前かな、その高千穂からずっとこうできた住宅がありますが、記憶にある分で結構ですので、どこに何戸、どこに何戸というのが分かりましたら。

○建設課長（宮山 浩君）

中央の、平成19年ぐらいから昨年度までの分でございます。高千穂団地、旧役場跡地に8戸、2棟の2階建てでございました。続いて、前里新団地のほうに4棟ありまして16戸、前里木造団地で4戸、平土野原が14戸ですね。新しいのは今、大和川が建設中で4戸でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

今のおりです。建設中は三十五、六戸ですね、つくったのが。消えていった、なくなっている分もお分かりですかね。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

すみません、今、那須Aの6戸が抜けておりましたが、那須A、闘牛場の今、那須Aが建っているところ、木造とか建っているところが、多分、記憶では二十五、

六戸あったと思います。平土野原にも18戸ぐらいあったと思います。大和川にも14程度あったと記憶して、今、那須Cですが、ちょこちょこ解体しておりますが、そこもまだあと12戸ぐらい余分にありました。天城B団地という、前里新団地の東側ですが、そのこのほうにも4戸ほど解体したのがありますので、60以上あったのかなと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

平土野原が18から14で4戸ですね、大和川が12から8でこれも4、順調につくって4、那須のCが36から24で12、真瀬名が4、喜治、喜治にもありました、8、那須Aが20から木造を入れて14、これが三角の6、松之香というものもあるんですかね、樟南でしょうかね、三角4。

天城B棟というのが今4戸ありますが、8戸はこれ用途廃止です。平土野道も用途廃止がありまして4戸です。60戸を超えていますね。前里Bと天城Aですね。

こうしてみますと、平土野でも数字で見える分でも30戸減っているんですよ、平土野天城でね。現実、今からじゃなくて、真瀬名がどうなるか分からん、あそこら辺どうなるか分からんところがありますよね。1戸、2戸とか。これ抜きにしても、今までつくったのと、用途廃止、壊したので30戸減っているんですね。意図的なものですかね、偶然ですかね。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、30戸ほど戸数は少なくなっております。昭和に建設した建物は40m²から大きくても55m²ぐらいです。今、新しくつくってきているのが70m²から80m²ぐらいの床面積になっておりまして、その差もございまして、あとそれをカバーするために2階建てにしたりしているんですが、以前は駐車場スペースがほとんどないような敷地の配置、建物の配置でございましたが、今は駐車場は1台は必ず確保しようという配置にしてあります。

本来であれば建て替えですので、もとの戸数を維持して建て替えていくのがこの住宅不足に対する考え方だと思います。それを含めて、高千穂とか前里新とか、新たな土地につくってはいつているんですが、今、議員がおっしゃられるように、半減していると。

この辺は建設課のほうでも新しい土地を購入して、また増やすのか、そういうのを含めて、子育て世帯、またあるいは、久田議員もありましたが、高齢者向けの住宅を、面積を小さくてもシルバーハウジングみたいなものを増やしていくのか、その辺を含めて、今回、この計画にはそこまで詳しく入ってないんですが、そういうのも考えていかないといけないかなと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、やはり大久町長と森田町長と続いてきましたね。この16年間でこういった状態になっているわけですよ。やはり、私はこの16年間、平土野の活性化イコール住宅の建て替えだとずっと言い続けてまいりました。今でも信念は変わりません。ここに若い世帯を入れる、天小をよそより大きくする、天中はもちろんです。兼久と天小と合わすわけですからね、元に戻す、恐らくこれは常に言い続けてあります。西阿木名やら三京やら、前野に12戸やら。これも結構です。悪いとは言いません。そこをやりながらここに建て替えて、もとの姿に戻してほしいと、これが私の希望なんです。

これは、悪い言葉で言いますと、昔あった神田、吉岡の争いの名残なんです。神田町長が平土野原住宅をばらっとつくった、その後、吉岡町長は戸ノ木やら兼久やら平土野以外のところにつくった、その後、順序よく平土野で建て替えればよかったんですよ。2期ぐらい町長がしっかり油断した。建て替えを疎かにした。今度始めて70戸という住宅の計画が上がってきました。久しぶりで、ちょうど倍増です。ぜひここらのバランス、町長が言うように、町土のバランスある発展も大事です。阿木名、三京、当部前野辺りがどうでもいいということではありませんよ。やりながら、そこも増やししながら、平土野阿木名を天小、天中を、平土野商店街をやはりお互いその活性化というのをもうちょっと目を配るべきじゃないかなという気がします。町長、一言お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまで議会の中でも議論されてきました。やはり、これからのいわゆる定住を確保していくためには、やっぱり住宅建設が一番喫緊の課題であるということがあります。そのために、住宅建設については鋭意進めてきたという観点、考え方がありますけれども、今、お話のように、老朽化した住宅を建て替えていくという中で、今、過渡期かなと思っております。

議員のお話のように、やはり中心、何と言っても平土野、天城が本町の中心となりますので、やっぱりしっかりとそこには住宅をつくる、そしてまた、議論がありますように、平土野地域の活性化、そういったものにはこれからもやはり力を入れていかないといけない、また力を入れていきたいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

ひとつ少子化対策イコール、私にとっては中央の活性化であり、住宅の建て替えですので、いいほうにあんばいをしてもらいたいと思います。

続きまして、2点目の自然と伝統文化のところに行きたいと思います。

繰越になったのを今一度、確認します。いくらでしたか。予算の編成別に、3回に分けて編成しています。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費、翌年繰越額として2億4千300万円になります。

○10番（松山 善太郎議員）

これ当初、12月、3月という具合に分けて予算が編成されていると思うんですが、それも分かっていたらお願いします。何月がいくら、何月がいくら。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

当初で1億円です。補正で5千万円と1億円になります。

○10番（松山 善太郎議員）

当初で1億円、12月でも1億円あったと思いますよ。3月が5千万円。でしょう、違う。

聞いてみたいのはここからなんです。余り途中でストップさせないでください。当初の1億円、これはなぜ執行しなかったのかです。これは執行できたはずなんですけど違いますかね。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。3時50分より再開します。（発言する者多し）2時50分です。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時58分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中商工水産観光課長。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。大変申し訳ございませんでした。

令和4年度分の1億円については、令和3年度からの繰越し事業がございます。その進捗……。 （発言する者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

大丈夫。暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時08分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中商工水産観光課長。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

令和3年度の1億円についてですが、当初、実施設計業務委託を今年の3月25日で完了しております。

その際、杭工事等があり、今のところ、その分の予算が執行されていないということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

多少分かりにくいんですが、それでよしとします。

ということになりますと、この実施設計の金額は幾らになっているんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

3千916万円になります。

○10番（松山 善太郎議員）

杭打ちよ。杭の金額。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、約1億8千万になります。

○10番（松山 善太郎議員）

それが1億8千万ぐらいになるような予定であれば、当然1億では何もできないわけですね。12月補正で1億、また補正しました。これでも、これはまた物理的に無理なんですか。この12月の補正は、財政課長本人がお認めのとおり、非常に形がおかしいと、12月の予算では上げたんですが、変更申請もまだ上げていなくて、3月の議会の時点で今からだということでした。

となると、この予算もその決定が出るまでは、予算書にはあるけど執行はできないという考えでいいですか。言っていることが分かりますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨年11月頃から、県の離島振興課と協議してまいりました。

その際、3年度の奄振事業に不用額が見込まれるということもございまして、それで12市町村に対して前倒しもしくは追加等があればということで打診があり、本町においては、体験館については事業量を確保したいという観点から、事業費

ベースで1億ということで協議をしてまいりました。

予算計上は、県との協議の中で大まか大丈夫ですという答えがありましたので、12月に予算計上したところでございます。

その分に対する国への交付申請、こういったものは、併せて補正予算も5千万つくという見込みがございましたので、併せて交付金申請を行うということとしておりました。

ですので、その交付金申請等がなされるまでは、ちょっとその1億については執行できない状態ではあったということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

財政課長がおっしゃるとおり、本当に今までないような形だったのかなと思いますけど、これ3月18日と3月8日に申請を出しているんです。それで、同日決定です。やっぱり、あうんの呼吸です。申請書を出した、その日のうちに決定した。こういうのが、住宅にしてもやたら多いです。オンラインとか何かでやり取りするからできるんでしょう。

私たちの頃であれば、文書をつくって町長に決裁をもらって送る。向こうが受ける。その文書に対して向こうが回答をつくる。それでまた来る。もう、10日も20日もかかっていたんですが、その日のうちに申請決定が出ている。

これは、補正は組んだけどやってよろしいよという許可がなかったの、悪く言えばこっちが先走りしたというだけで、執行はできなかったわけです。

2億4千万繰越しになりました。この2億4千万は、これから先どうするのかということですが、これについて説明をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

防火水槽の設置工事、また流末水路の工事です。令和4年度執行、今しております防火水槽設置工事823万9千円になります。流末水路工事1千980万円、開発造成工事2千590万5千500円については発注済みです。

すみません、今後の予定ということで、杭工事等が今、残っているような状態になります。

今のところ1億8千万になります。

○10番（松山 善太郎議員）

これをどうするのかというのが1つ、1億8千万、これは設計までできているわけですから、いつでも発注できる状態にはあるわけです。

あと1つは、防火水槽流末処理造成工事、これは予定どおり順調に行っているのかどうか、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

流末水路につきまして、工期を8月24日までとしておりまして、順次水路を並べていく予定にしております。工期、十分取っております。大丈夫です。

造成につきましては、流末の水路がある程度並んだ段階で着工届というのが必要になりまして、着工届を出しまして、実際の掘削であったり盛土等にはいっていくことになっておりまして、これが9月22日となっております。これは、土木工事でございますので、それほど工期的にも厳しくなく、順調に進むものと思っております。

その後、開発許可の完了検査を受検して、県がその開発許可申請完了の告示をした後に、杭のほうに着工できます。

発注は、昨日も申しましたが、県の完了検査を受ける頃には入札ができるものと思っております。

現場のほうは、着工すれば大型機械が入ってくるわけなんですけど、着工すれば、工期的には実際現場で杭をする工事に関しては2ヶ月程度で終わるということでございますので、年度内は十分間に合うと考えております。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、防火水槽設置工事については、商工水産観光課のほうで行っております。

これ、繰越事業になります。令和4年5月31日までの114日間を予定しておりましたが、旧盛土等が軟弱なのり面等の、町道側になりますが、掘削をしているときにのり面上が崩壊し、安全管理上土留め工等をする必要が生じたため、一応6月30日、今月いっぱいになりますが、安全対策の面で延長させていただいて、今のところほぼ防火水槽等を今、埋め戻しをしている状態になっております。

工期的には問題なく終わると思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

杭打ちというのについて、少し教えてもらいたいと思います。

杭打ち工事というのは、大体どのようにするのか。イメージが湧かないのですが、防災センターの杭打ちと今度の杭打ちはどのように違うのか、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

防災センターの杭打ちとは違いまして、現場打ちのコンクリートをオールケーシング工法という工法ですが、掘削機で穴を掘っていきまして、円形に鉄筋を加工したものを突っ込んでいきまして、それにコンクリート、生コンを流すということになります。

ですので、防災センターでやったように、杭が折れるとか、折れたためにまた都会の工場で作してもう1回持ってくるとか、そういうことではございませんので、掘削の機械とか、あとそういうのが海上輸送でスムーズに島に來れば、2ヶ月という工期には十分に、2ヶ月内で現場の杭は打てるものだと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、どれぐらいの数ですか。穴を掘るわけですよ。直径が幾らで、深さが幾らで、何ヶ所ぐらいなのか。

○建設課長（宮山 浩君）

直径が1m30cm、杭長ですが、8mから深いところで15m、トータル34本になります。

○10番（松山 善太郎議員）

それだけすらすらと言え、コンクリートの量も分かると思うんですが、生コンというのはこういったときにどれぐらい要るものですか。1本に幾らでいいです。

○建設課長（宮山 浩君）

すみません、コンクリートの立米数の資料を持ってきておりませんが、大体450m³ぐらいになると考えます。

○10番（松山 善太郎議員）

ちなみに、1m³どれぐらいするものですか。コンクリート。大体でいいです。

○建設課長（宮山 浩君）

今、1万9千円程度でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

90万ですか、900万ですか。900万。

分かりました。1本隣で900万と計算しています。これ、計算合っていますか。（発言する者多し）それは違うんじゃないの。900万じゃなくて90万じゃない。違いますか。もう1回お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

申し訳ございません、丸が1つ間違っておりました。4千800m³ぐらいです。4千800m³ぐらいで、生コンの金額だけで9千万ぐらいになると思います。

○10番（松山 善太郎議員）

あなたが言うのは、34本で4千800m³ということですか。それでいいわけね。

ということになりますと、半分が生コン代ということになります。そういう考え方でいいですか。1億8千万のうち。

となると町長、この生コンを買うところは、天城町の公共工事はある程度、ほと

んど決まっておるわけですね。これは、優先的ということはないんですが、防災センターで1回杭打ちをしていますので、この業者さんが取る可能性もあるわけですか。もちろんありますよね。どうしたのですか。これは、総務課長がいいですかね。指名に入りますか。

今から、未確定ですけど、当然入ってくるものと思うんですがどうですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

今、原材料の生コンの購入についての指名委員会でのお尋ねでしたか。

○10番（松山 善太郎議員）

違う。杭工事に指名が入る可能性があるのかどうか。前回、防災センターで杭工事をやっていますよね。そういった実績を踏まえて入るのかどうか。

それと反面、今、問題にもなっていますので、そういった可能性があるのかどうか聞いているだけです。

○総務課長（袴 清次郎君）

失礼いたしました。指名委員長は今、私ではなく企画財政課長になっておりますので、それについては指名委員長よりお答えをさせていただきます。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今後、この杭工事、事業工事になるんですけども、今、建設課のほうで、その事業工事をやる業者というのが県内に少ない業者、二、三と聞いていますが、そういうところをまた今後時期を見て、先ほど、今造成工事も発注をかけております。その造成工事が終わる頃を見計らって、早い段階でそういった杭工事についての指名業者の推薦委員会を開催したいというふうに進めています。

○10番（松山 善太郎議員）

後でも出てくるか、掘れるか掘れないか分かりませんが、杭打ち、杭が折れたのは工期の遅れた1つの原因でもあるわけですよね。しかも、何本か杭が折れて、それをまた発注し直して、そこでも1ヶ月とか2ヶ月と日にちを要した。これは工期が遅れた1つの理由でもあるわけです。

今回は工法が違うと言いますが、今、機械を運んでくると言いましたが、それは徳之島にはないような重機ですか。

○建設課長（宮山 浩君）

徳之島でこのような機械をもっている業者はおりません。鹿児島本島のほうから海上での輸送になります。

○10番（松山 善太郎議員）

とあれば、普通に持っている人に発注するのが普通ですが、いずれにしてもコン

クリートはオンリーワンみたいな感じですので、私どもが関知できるところではありませんが、工期内に間に合うように、5月22日が造成工事であれば、そのまま終わっても、県に行っているいろいろ許可とか取ってあれば2月、3月、2ヶ月しかありませんので、発注までそんなに時間はない。機械を運んでくるとかそういった話になると、またややこしいことにならないようお願いしておきます。

もう1つ、やっちゃえいとまんですね、コロナ禍の資材搬入の遅れとかいつ頃分かったのか。業者とのやり取りとかいろいろ聞いてくださいと、私のどこかでは言っているんですが、一、二点だけ。

業者さんとやり取りしているわけです。地元の業者さんとも、その工期を延長するという。あと、鹿児島県の業者さんとも直接やり取りしたのか。それとも、分かりやすく、地元の名越さんを通して鹿児島県の業者とやり取りをしたのかどうか、そこら辺をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

我々としては請負業者のほうといろいろやり取りをさせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは町長が、必ず記録を取りなさいと言っている。これも町長の信条みたいなもんだ。まさかとは思いますが、名越さんとのやり取りの記録はあるものと思っております。

この業者、資材会社というのは鹿児島ですか。ぱっと答えてくれ。

じゃあ、名越さんがやり取りをした鹿児島県の資材会社とのやり取り、こういうのも当然、文書として残っていると思うんですが、こういうのを確認しているのかどうか。でなかったら、これだけの工事をただコロナで従業員が休みました、会社が止まりましたじゃいかんわけです。私らでも確認します。向こうの会社の出勤簿なり、創業日誌なり持っておいでと、何か使って調べるかも分かりません。そこまでやったのかどうか、確認しておきます。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。そこまで確認は取っておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、これからもあることですので、業者さんとのこういった工期のやり取り、変更のやり取り。そういったときは、いつも言っているみたいにちゃんと記録を残しなさいと、何月何日、どういった話をしたと、名越さんと向こうのやり取りは何月何日にこうして、向こうの会社が止まっているのを確認していると。こんなもの、

簡単に通す財務局も財務局です。私ならば通しそうじゃない。こういうの、そんなに簡単な問題じゃない。うそをついているかも分からん。

そもそも、これも最初から指摘をしている。新型コロナ感染症対応の地方創生臨時交付金でした。これで、こういうことをやるのがそもそも間違いじゃないのということを、私は何回か言っている。これについて、聞いた覚えがあるのかどうか、確認します。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

令和2年、たしか4月ぐらいから、この地方創生臨時交付金、国のほうから配分いただいて展開してまいりました。令和2年度におきましては40事業、当初は42事業だったかと思えます、組み立てました。その際に、水産業の振興ということで、当初は練習船、訓練船等の導入ということでやっておりましたが、途中でこのやっちゃえいとまんの水産施設整備というほうに方向展開したわけでございます。

その当時、皆様とそのようなコロナ対応の臨時交付金がふさわしいかどうかという議論をしたのは覚えております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、今まさに現実になっているんです。全国的に、車を買った、やれ備品を買った、やれ花火を打った、何をつくったかきをつくったと言って、今、全国的に問題になっている。

もしということがあれば、もうないでしょうね、これは、ばらまきですから。ないからいいようなものの、厳密な補助事業であれば、こういう金の使い方は補助金を返しなさいということもあり得るんだ。コロナと関係ないわけですから、こじつければあります。風が吹けばどこかがもうかるみたいに、そういうのとはちょっと類が違うんです、お互いの仕事というのは。金があるから、何でもかんでもやっていいというものでもない。目的がちゃんとある。そこらを間違わないように。

この時点で、困窮している、困っている人、いっぱいいるんだ。お店にしてもこの商店街にしても、飲食店にしても、そういうのに使うのは間違いじゃないですかと、遡って言えば地方創生もだ。

やはり、あっち解消したり機械を買ったり、いろいろやりましたが、1つものになっていないんじゃないですか。地方創生、今、やってもいない。そこら辺をもうちょっと、腰を据えてとといいますか、きっちりした仕事をやってほしい。

これ、今の皆さんのためだけじゃない。後輩のためにもそういった仕事のやり方、ルールを守り方というのをきっちりおしえておかないと、ルールの中で国や県を適当にごまかすのはいいんです。悪いとは言いません。

だけど、そこら辺は物事をきっちりしてから、その枠の中でちょこっとはみ出たり、ちょこっと引っ込んだりするよう。

ここまでは、もうやりたいことをやりたい放題でやっていると、そういう具合に行きなさいと書いてある。大いに注意をして頑張ってもらいたい。建設行政は以上で終わりますが、宮山課長、せっかくですのでこれ、ちょっと開けてもらえますか。長寿命化計画。5ページで結構です。生徒数の推移というのがある。簡単な話です。5ページ、生徒数の推移。見ました。

その表の下の方に増減数というのがあります。分かった。令和3年と、横に平成23年となっている。これは平成23年じゃなくて平成29年でしょうね。分かりました。隣も、令和3年括弧の中、令和3年（平成29年）になっている。増減率。増減数と増減率は一緒の年度を取るはずです。いいですか。

もう1つ行きます。これは、あちこち見ているうちに、たまたまものついでに見ただけです。

そこが見えたもので、もう1つ念を入れてみました。一番最後の表です。この大きい表です。資料の一番大きい表の1ページです。

ここにその増減率が書いてあるところがあります。小学校区別の児童数の推移、ちょうど真ん中です。そこ、ずっと下に降りてくると、大和川那須A、那須Cという欄があります。分かりましたか。真ん中のほうに来て、縦に来て、そこに丸がさられています。これ、丸じゃないでしょう。天城校区は生徒数減のはずです。岡小は丸ですけど。

寝ぼけていても目につきますので、前も何ヶ所か、ずっと指摘をしている。やはりこういったところ、正式につくるものですので、できるだけなくて、確実に間違わないようにしてもらいたい。お願いしておきます。

それと、学力向上。児童生徒の学力の現状と対応についてお聞きしたい。

小学生が大変優れていますと、先般ほかの議員も言っていて聞いていました。中学生が定着していない。よくないというようなことですが、どのような状態なのか、数字でお願いします。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

学力検査で、全国学力学習状況調査と全国レベルのものと、もう1つ、鹿児島県が行っている学習定着度調査と、この2つが大きくあるわけですがけれども、まず全国学力学習状況調査の令和3年度分で、今の高校1年生が中学3年生のときの国語です。鹿児島県が64、本町が60というふうになっております。あと、数学が56に対して49というふうにマイナス7.0、国語がマイナス4.0となってお

ります。これが直近でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

英語はないんですか。

○教育長（院田 裕一君）

この全国学力学習状況調査のときは、英語はしておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。先般、目安点以下の子供が幾らいるかというのもありました。あれも、私のところはそんなにはよくないですね。高校入試の目安点以下というの。

これを見ますと、これはもうずっと前からこういう具合になっているんです。考えられる、小学校のときにいいわけですが、中学校に行って悪いというのは、教育長が考えて、この原因はどういったことが考えられますか。

○教育長（院田 裕一君）

確かに、数字を見ると小学校はプラス、中学校はマイナスとなっていますので、一気に小学校から中学校に上がった時点でマイナス点になって、急激に学力が落ちたのかというふうに見られがちですけれども、これは当然子供たちの学年で、また数も違いますし、その子によっても違います。

ただ、学力に関して、やはり今の小学校のうちは学校の先生方に対する宿題とかいうのをきっちりやっていくわけですが、中学校になるとやっぱり自分で学習を見つけてやっていくというようなところで、やはり全般的に言って授業改善、そして家庭学習が足りないというところが大きな原因かなと思っております。

ただ、やはり高校入試がゴールと思えば、やはり高校に入れるのもう勉強しなくていいやというふうに思いがちですので、そうではなく、やはり生き方というか、やはり中学校でしっかり学習して、そして高校に行って自分の生き方として前向きに捉えるというふうな、やっぱりこういうふうな姿勢がまだまだ子供たちには少し足りないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

大体、考えは一緒だと思っております。

高校入学がゴールではない。確かにゴールではないけど、極端に言いますと、県知事……ヨシヤマさん、どこでしたか、ラサール、東大、もっとほかにもいっぱいいます、ラサール、東大とか京大とか。入った高校で次の学校もほぼ決まる。当然でしょう。小学校、中学校のときの学力がどれだけ大事かというのは、将来仕事を選ぶときに選択肢がたくさんあるか、少なくなるかなんです。そこを学校で、私のなりたい人とか、私のお父さんとか、そういった教育が今、少なくなっているよう

な気がするんですがいかがですか。

○教育長（院田 裕一君）

今の生き方って、やはり子供たちに自分の夢というか、最終ゴールではなく高校そして大学、もちろん就職をして社会に貢献する方もいると思います。やっぱりそういうふうには、やっぱり自分の夢実現のために何ができるのかというところをしっかりと持たせていくということで、今、町の広報紙を通して、私は今、教育長ちょうど1年目ですけども、この間3回、鹿児島学習調査そして全国学力状況調査で、広報で学力の状況等を示しているんですけども、その中で、私としても、とにかく夢を実現させるためにはやっぱり一人一人の子供が夢を持つということ、そして夢に向かってしっかりと努力するという、そして学ぶことは夢実現に欠かせないことを大人が伝えることというふうには、とにかく3回とも同じようなメッセージを送らせていただいております。

また、これは学校のほうにも校長等を通して、やっぱり授業改善の中で、道徳とかそういう学活とかで、こういう夢を実現するためにはどうすればいいのか。今、どういうふうな立ち位置にあるのかというところをしっかりと子供たちと語って、やっぱり先生たち、また親の方々が人生観とかを伝えていくというところが大切なことじゃないのかなと今、私たちも思っております。

以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

今、先ほど教育長から家庭学習がどうも中学生になったら足りないというお話がございました。6090運動というのがありますが、これは今でもやっていますか。6090運動。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

この6090運動につきましては、各学校で実施をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

本当にやっているんですか。確認しました。どのようにしてこれ、確認していますか。各学校で6090運動をやっているか。確認の方法があるんですか。

○教育長（院田 裕一君）

毎月、月初めに生徒指導関係のこととかが報告があるんですけども、いじめがあったのか、なかったのかとか、そのところにそういう家庭学習がどれぐらいあったのかというところで、確かに議員がおっしゃるように60分と90分ということなんですけども、実際はこういう運動はしていても、実際子供たちが家でやっているかといったらそうでもないというところが実情でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、学力の前に学習状況調査というのがあります。これを見ると、中学生になるともう極端に勉強しない。時間がない。時間がないじゃなくて、家で時間を取らない。すると、都会と言ったらおかしいんですけど、鹿児島でやっぱり一流の学校に行くような子は、土曜、日曜が違うと思うんです。土曜、日曜の勉強の量。悪いとは言いません。誤解のないように言っておきますけど、私たちの子弟、子供は土曜、日曜、何をしておるか。学校で走り回っておる。いいことです。体をつくる、協調性とか粘り強さ、頑張るのを養うのは悪いとは言いませんが、やはり家に帰ったらすぐ、今、教育委員会が買って与えておるタブレットにすぐ向かう。極端に言えば勉強どころじゃない。

そういった生活をどこかで、教育委員会しかできないと思っているから言っているんです。学校と連携して、そこら辺の生活のリズムを私は変えたほうがいいんじゃないかと思う。今、易きに流れているような気がしてならない。タブレットを家に持たせたら、それで勉強をしている子はそうはたくさんいないと思います。

私の孫、見ていますけど、テレビ見ておるんじゃないかな、困ったな……、ろくろく飯も食わない。もう、ぱっとすぐそれに走る。祖父としては苦々しく見ているんですけど、自分の子供であれば本当は蹴飛ばすんですけど、孫ですのでそうもできないでいるんですが、ここら辺、教育長、ひとつ意気込みを聞いてみたいです。こういったのを私は悪い循環だと思っている。断ち切るような方法、取れないものかどうか。

○教育長（院田 裕一君）

すみません、今、議員がおっしゃるタブレットが、教育委員会が持たせているタブレットかどうか、今、ちょっと。教育委員会、まだちょっと今、やっぱりこの新型コロナ関係でオンライン授業とか、そういうのも大切ですので、やはりネット環境とかをやって、2学期以降はタブレットの持ち帰りも早くさせないといけないということはあるんですけども、今、そのタブレットが、教育委員会が持たせたタブレットかはちょっと分からない。

ただ、やはりスマホの扱い方、これはやっぱりPTAや生活指導関係で、やはり、例えば寝る前の1時間前にやっぱり消さないと興奮したままで寝てしまうと、例えば勉強した後スマホをして寝てしまっても、定着度がぐんと下がるというふうなものも出ております。要するに、興奮して寝てしまいます。

ですので、やっぱり寝る前1時間ぐらい前にはもうタブレットを消すとか、そしてしないと、そういうふうなところをやはりしっかりまた、これは家庭教育等で再度、やはりしっかりまた確認をしていきたいと思っております。

先ほど議員のほうから、土曜日、日曜日の授業の子供たちの在り方ということであったんですけども、本教育委員会、これ社会教育課管轄ですけども、今、教科セミナーというのを毎週土曜日、年25回やっております。これに、今年は小学校5年生から中学3年生まで51名の子供たちが、今、参加しております。

そしてまた、先ほどの生き方というのもあるんですけども、ある小中高を島で過ごした方が、今、女医として頑張っている方がいます。この方に、直接、昨年度までの教科セミナーというのは、ただ勉強と言ったら変ですけども、数学をしたり、英語をしたり、国語をしたりというふうなのだったんですけども、やはりそういう島の先輩のそういう生き様というか、諦めない心というのを直接伝えてもらおうというようなことで、今度7月2日の教科セミナーには本人に来ていただいて、後輩にしっかり話をしてもらおうというふうな機会を、そういうこともやっております。

以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

次に、セミナーを聞くつもりでしたが、もう答弁が出ましたので、1つ先です。小5から中3まで、5学年ですので、5学年としますと200人ぐらいいますね。児童生徒の数は四百何十名ですので、200人以上いるでしょう。その51名が、多いか少ないかはまた別にして、もうちょっと参加率がよくなるように、そのために土曜日は部活をやめましょうという運動まで一時期やっておりますので、今、どうか分かりません。土曜日の部活、禁止になっておる。セミナーに行きなさいと、そういった時期もあったわけですので、ひとつそこら辺を踏まえてやってもらいたいと思います。

それで検定です。検定を受けていますね。数学検定、漢字検定、理科とか、いろいろあるそうです。私は英語しかないと思ったら、数学も漢字もあるそうです。

この検定の充実ということで、ひとつ、今、どういった形でやっておるのか。まず、そこを教えてください。申込みから検定の実施、結果報告まで。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

各種検定につきまして、年度当初に年間の計画を各学校に配布させていただいております。

その都度、また募集をかけ、申込みを取っております。

令和4年度につきましては、教育委員会主催で英語検定を5月28日に実施しました。受験者数は24名でした。2回目を10月1日に予定しております。

漢字検定につきましては、6月18日に実施し、41名の受験者がいました。次回は9月3日を予定しております。

数学、算数検定です。6月25日に実施、36名受験、次回を9月24日に予定しております。

このようにして、各種検定等を実施、また各学校においても検定を実施する学校もありますので、その都度、検定料につきましては教育委員会のほうで補助をさせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、言い出しっぺでもありますし、前、お願いしているんですが、教育委員会がやるというのは場所はどこですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

防災センターで実施させていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、全部一斉に。例えば、2級も3級も、4級も一斉に全部、分けて1時間ぐらいでやるわけですか。

これは、この24名、41名、36名というの、参加者は去年と比べてどうですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

昨年度5月22日に実施したときの英語検定受験者数は17名でした。

8月に漢字検定を実施、すみません、これは中止になっております。

数学検定につきましては、6月19日に実施、15名の受験者がいました。

○10番（松山 善太郎議員）

英語はやっていないわけ。漢字は中止。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

2回目は実施した。

○10番（松山 善太郎議員）

2回目はやった。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

2回目を1月29日に実施し、31名、受験者がおりました。

○10番（松山 善太郎議員）

英語ね。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

すみません、英語は10月2日に実施し、22名の受験者がおりました。

○10番（松山 善太郎議員）

ついでに数学も言わんね。せっかくだから。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

昨年度、第2回目を9月25日に実施し、15名の受験者がおりました。昨年度と比較しまして、受験者数は伸びております。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。やはりこういうのは、ただ、言い方は多少乱暴ですが、やればいいというものではありませんから、なるべく多くの子供が受験して、少しでも励みになるように、こういった方法をぜひやってもらいたいと思います。

先ほどの6090に帰りますけど、中学生で90というのは少ないような気がするんですけど、これはどういったものですか、教育長。6090の90、中学校2年、3年にもなって1時間半じゃ少ないような気がするんですけど、この辺の感想、感覚はどういったものですか。

○教育長（院田 裕一君）

90分というと少ないですね。もう、1教科30分しても、3教科30分ずつでするので、やはり本当に少ないと思います。やはりここは、本当に最低ラインというふうなことで、とにかく60分、90分は確実にやっていこうというふうな最低ラインだというふうに私は感じております。

○10番（松山 善太郎議員）

ここも、農業ビジョンの45億が47億ではありませんが、やはりもうちょっと目標を上げて、中学校2年生、3年生には「6090プラス何とか」とか、やはりこういうスローガンも大事ですので、こちら辺も配慮してもらいたいと思います。

次行きますが、休憩、ちょうど1時間だね。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。4時5分より再開します。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時05分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員、先ほど、宮山建設課長から立米数に間違いがあるということで、訂正方ということで、課長、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

すみません、先ほどまた慌ててしまいまして、計算を間違っております、再度

報告させていただきます。

コンクリートが580m³程度でございます。単価につきましては、私の勘違いで18ニュートンのコンクリートの単価を言ってしまいましたが、24ニュートンプラス3ニュートンで2万1千円の単価でございまして、コンクリート代だけで1千200万ぐらいです。あと、鉄筋が500万程度、原材料がかかっております。これに、機械の仮設費、運搬費、組立て費、損料、多いのがやっぱり海上運搬費等でございます。あと、損料と労務費もろもろで、直接工事費と言われるものが大体1億2千万程度かかるという試算になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、引き続き奨学資金貸与制度についてなんですが、先ほど上原さんのはいっぱいやりましたが、その中で、上原勇一郎奨学資金の選考委員会があります。この選考委員会のメンバーを、条例どおりのメンバーなのか教えてもらいたいと思います。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

夢と希望の上原勇一郎奨学資金貸与選考委員会規則第2条。

選考委員の数は6名、教育委員会総務課長、教育委員、町役場総務課長、計6名ということで選考委員会を実施しております。

○10番（松山 善太郎議員）

メンバーは。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

教育委員会総務課長、私と、町長部局総務課課長、あと教育委員の4名の先生方です。

○10番（松山 善太郎議員）

教育長が抜けているということでいいわけですか。5名でしょう。教育長がそこに入っていないということでいいですか。6名であれば。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

教育長は入っておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

了解。以前、役場の普通の奨学資金、これもこのメンバーでやっていた時期があるんです。それはおかしいんじゃないのと。

子供が、申込みが出ます。その子がどんな子なのか、それを分かる人が1人、2人はいないとまずいんじゃないかということで、もともとのメンバーに返したこ

とがある。多分、10名ぐらいになってたはずです。もう1つの奨学資金です。もともとの、育英奨学資金です。

これも、そういった形に返したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、学校長とか、例えば分かりそうな人です。その地区の民生委員さんとか。10名ぐらい、ぱっと出てきたら大変ではありますけど、地区の民生委員会なり、また区長さんを入れるとか、そういったやり方をしないと、教育委員の4名と務課長とあんだじゃあ、分からん子のほうが多いんじゃないか。8名ぐらい出てきたら、どうですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

貴重な御意見ありがとうございます。この規則等、今後見直しをして、ただいまの御意見を参考にし、実施させていただきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、先ほど28年から支給始まっているということでしたか。であれば、28、29、30で、高校だけで借りた人はもう返済が始まるわけです。1、2、3と返済が始まっている可能性があります。返済が実際に始まっていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

高校3年間、3年経過後に返済が始まります。今回、この上原勇一郎氏の資金につきましては、高校から借りた方々は大学等への進学でまた借りた方がいらっしゃいますので、その方での返済はまだ始まっておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

始まっているのは何人。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

返済が始まったのが、平成30年から。

○10番（松山 善太郎議員）

何名ぐらいいるの。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

1名です。返済が始まっております。

○10番（松山 善太郎議員）

天城町に3年以上住んだら返還は免除するという具合になっています。こころ辺の確認、あるいは申請は出ているのかどうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

対象になる方はいらっしゃいます。しかし、現時点ではまだ、書類上出てきておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、あまり関係なくなる人が聞くような話ではないんですが、例えば今から返済をします。真面目にずっと、10万も20万も払ったとします。その人が島に帰ってきた。帰ってきたら、今まで払った分はどうなるかということですが、それはもう、取りっぱなしなのか、その時点でさかのぼって返すのか。こちら辺は、どこにも明記されていないんですが、どのようにしたらいいと思います。帰ってきた時点から、もう免除するのか。二、三年ぐらいはさかのぼって免除してあげるのか。どうしたらいいと思います。それはもう、感想でいいです。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ただいま松山議員の御意見ですけども、この条例規則要綱等を再度よく熟知して、その部分について協議をさせていただきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、あと町長、今、私みたいに返済を真面目にしているとします。返済をしている人が返ってきた。その時点から返還を免除するのか。1年でも2年でもさかのぼって免除にするのか。そこらはもう、町長の判断でいいと思うんですが、どうですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これは、今、松山議員からのお話を聞いていて、私の中の思いなんですが、この返還したお金というのは、町の歳入に入ってくるわけではありません。やっぱりそこは基金として、次の子供たちに循環して回していくということでもありますので、やはりその帰ってきたというか、免除する時点で免除して、これまで払っていただいたものは、やっぱり次の子供たちにしっかり回していくという、そういうことのほうが、1人でも多くやっぱりその恩恵を受けられるということの中でいいのかなというのが、今、お話を聞いて思ったところです。

あげたから、これを町の歳入に入れるという性格のものではないのかなという気はしております。

これについてまた、僕は今、そう思います。

○10番（松山 善太郎議員）

私も、そのほうが無難じゃないかなという気がします。さかのぼって返すとなると、きりがなくなりますので、ですからやはり、帰ってきた時点から3年経過した

らということで、やはりそういった人が帰ってきたという情報が入ってきたら、こういった制度がありますよと、それで、帰ってきた時点から免除じゃなくて、3年間は返還を猶予するとか、また出ていくのであれば請求すればいいだけですから、そこらほうまい具合にやってもらいたいと思います。

それで町長、今、町長にわざわざ聞いたのは、本題はこれからです。上原勇一郎さんのせっかくのお金です。これがなくなったから貸せないというのは、非常に芸のない話であって、本当に先ほど言ったように教育上もよくない。今まであったから貸す、明日から、今年度からもう貸しませんと、おまけに1人はもう、オミットしましたよじゃあ、あまりにも情けないような気がする。

これは、つなぎでも何でもいいですので、名前を変えてでも、しばらくの間でも上原さんが善意でやってくれれば、それで大いにありがたいことです。上原さんがだめであれば、私は町の独自でも、やはりこれだけ利用者がいるのであれば、将来の投資ですので、私は町の単独でも、とりあえずつなぎでもやったほうがいいんじゃないかと思うんですがいかがですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

久田議員との議論の中でもお話があったところでございます。やはり、上原勇一郎氏の小さいときの思い、そして、あのときのお話をすると、非常に勉強したくてもなかなか勉強できない状況にあったということ。そういう思いの中で、夢と希望ということで名前をつけたので、この奨学資金については、形はどのような形になるか分かりませんが、やっぱり続けていくということはまず、基本にあるかと思っております。

そして、ちょっと話になりますけれども、今年、今の状況等について、直接上原氏というか、その会社の、前1億円いただいたときの窓口になったその方々と、企画財政課を通してお話をしました。そして、これまでの方々の状況が分かるもの、そしてまた子供たちからもお手紙、そういったものも今年、今、差し上げてございます。

そして、機会を見てお会いしたいということもお伝えしてありますので、そういったことはまた、私たちできる努力はしていきたいと思っております。

あと一方、また今、久田さんもお話ありました。それから、松山さんもありました。また、何とか令和4年をどうするかということについては、またしっかりと対応し、つないでいければと私は考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

ひとつ、念を押すようで大変申し訳なかったんですが、でき得る限り、2千万と

言えば大金です。あまりやばなことは言いませんが、何とかなるんじゃないかなと、何とかなる金額と思っています。

ではもう1つ、天城町の育英奨学資金の件についても少しお話をしたいと思いません。

これは、教育長に聞いてみたいんですが、今までも何回か貸与金額を上げることができないかと、これ1万5千円から2万に、3万から3万5千に上げてもう、これ多分平成21年頃ですから、上げて12年ぐらいたっているわけです。もう、ぼつぼつ世の中の流れとして、生活のレベルとかいろいろ考えて、もう上げてもいいんじゃないかなと思うんですが、貸すお金です。これ、どんなもんですか。

○教育長（院田 裕一君）

これは、財政とやっぱりしっかり話し合っていないといけないと思いますので、今、この奨学金の額は条例の第3条に、高等学校月2万、専門学校、大学は3万5千円、外国の学校の人は3万5千円というふうになっていますので、ここをやっぱり今の社会情勢等を考慮しながら、また子供たちが置かれている状況等もして、町長部局ともしっかり協議して、できるだけ子供たちが本当に勉強のしやすい環境づくりをできるように努力をしていきたいと思いません。

以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

次が本題なんですが、これ上原勇一郎氏の、3年たったら返還を免除しますというのがある。これも、何度も言い続けているんですが、天城町に3年以上住んだらこれを免除することはできないものですか。同じ条件です。上原さんの奨学資金と同じ条件で、3年以上天城町に住んだら返さんでいいですよと、奨学資金として貸すのはどっちみち一緒ですので、ただ、極端に言えば、上原さんのは上原さんのお金、こっちはもともと役場のお金だったと、それだけの違いですので、やはりこれから定住ということ、子供たちに島に住んでもらうということを考えると、わずかではありますがこういうのも何かの助けになるんじゃないかなと思うんです。

この免除というのが設けられるのかどうか。天城町の育英奨学資金もです。これはもう、とりあえず教育長、お願いします。

○教育長（院田 裕一君）

私、これは個人的、借りたものをしっかり返すというの、これ社会のルールの一つもありますけれども、やはり今の移住定住というか、定住の人口を増やすという意味でも、天城町に住めばというか、天城町に貢献してくださる人材であれば、今、議員がおっしゃったようなそういうのも一つあるのかなと思っておりますので、またここも先ほど申し上げましたように、町長部局としっかり協議して、また前向

きにというか、検討していきたいと思います。

以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

今、これは返還がずっともう、樟南高校ができたときからですから、昭和41年から始まった。44年、ちょうど私の1つ下の年代から、1年たったら返済が始まっているわけです。かなり世話になった方もいると思うんですが、その返還の状況、滞納者が多いとかいうお話をたまに耳にしますが、これがどうなっているのかどうか。

そういう具合に、教育委員会の会合で言うほど滞納が多いのかどうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

貸付けをさせていただきまして、やはり滞納されている方は、昭和の時代に貸し付けた分からまだ残っております。リスト等をしっかり作成、また現住所を保護者等に確認したりして、督促状等を発送させてもらっております。

一例を挙げると、昭和40年代に貸付けをしたのが昨年度一部償還されてきている例などもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

延べじゃなくて、何名ぐらいで、1人が何年分と持っている人もおるはずですので、何名ぐらいで幾らぐらいなのか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

今現在、把握している内容で24名の方で、約1千万近くぐらいの滞納があります。

○10番（松山 善太郎議員）

1人70万ぐらいというのがあるか。

これは間違いないでしょうね。この督促はどのようにしていますか。払ってくださいというお願いは。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

督促状につきましては、年1回、住所等を確認して発送をさせてもらっております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、これは町長にまず聞いてもらわんと、この返還の免除をすると基金が無くなる可能性がある。そうしたら、積み増しをしないといけなくなる。基金の積み増し、増額。これ、そんなにたくさんは要らないと思うんですが、例えば2万を3万

にする。今、借りる人、そんなにたくさんいないはずなんです。それで、3万5千円を5万ぐらいにする。そんなんでも、借りる人がいないから大した金額じゃない。

だから、もしお金が足りないというのであれば、基金を少し、500万なり1千万なり積み増しできないものかどうかということなんですけど、どうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ちょっと今、未返納といいますか、滞納されている金額が1千万ぐらいあるというのは、ちょっとまた少し多いなという思いがしておりますが、あとはいわゆるこの奨学金の全体の基金の額というものについては、やはり私たち、これからの一番また大きな課題としては、子供たちをしっかりと育てていくということですので、この基金の額全体をまた積み増しするということについては、私は全然、また議会に当然諮らないといけないことではございますけども、皆さんの同意が得られるものだろうというふうに考えております。

あと、高校生で2万円、また大学生もしくは外国の学校3万5千円ということについては、これについては2万円と3万5千円が、ちょっと今、高校生にとって月額2万円というこの額が高いのか低いのか、ちょっと私の中で分かりませんが、やはり教育委員会の中でしっかりと検討していただいて、島外に出ていく、それから島内にいる子供たち、そういったいろんなあれがあるんでしょうけども、そこら辺については、またもうちょっとしっかりと検討していただいて、私たちのほうに何か試案といいますか、そういったものをいただければというふうに思っております。

基金の額全体を積み増しするということについては、可能かと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

私は、たしか樟南の月謝が4万7千ぐらいと聞いたような記憶があるんです。例えば、今3万5千円であれば、年間42万です。42万では、公立高校の月謝にも、公立大学の月謝にも追いつかないかな。

ですから、そこら辺を調べて、せめて国立・公立の大学の月謝ぐらいになるように、それで、もともとは樟南高校のための奨学資金ですので、樟南高校の月謝に足りるぐらいのことは、バス賃取っているかどうかは分かりませんが、直接学校に払うお金ぐらいは、月謝として払うぐらいのお金は、私は貸してもいいんじゃないかと、このように思います。

あと、令和2年の第10回の教育委員会の会議録を抜粋しているのを見せてもらいました。ここで、1回教育委員会では、去年の1月26日の第10回の教育委員会です。教育委員会では、1回免除という方向で行こうということでは決定しているわけですが、会議録、見せてもらいました。

その後、当時の春教育長は、やっぱり免除するには今日みたいに町長部局とそれなりに打合せが要るということで引き取ってあるんですが、このときに町長部局と打合せをしたのか、記憶にあれば。それとも、打ち合わせたけど町長が断ったのかどうか。そこら辺、覚えている範囲で結構です。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

この第10回定例会を行い、そのときの会議録にそのように載っております。しかし、その後、速やかに町長部局との打合せはしておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。これは、見ていて気がついたんですが、このまさに同じときに、給食も無償化にしようという話をしているんです。これは、今年からそうなった。であれば、これも今年は間に合わなくてもせめて来年度からは、多分、給食費のほうがお金はかかるはずですので、だからやっぱりここももうちょっと頑張って、せっかく町長があんなにおっしゃっているし、教育委員会でも決めた。それを町長部局と打合せをしていない、相談に行っていないというのはちょっと解せませんが、今回は気合を入れて、できれば来年度あたりからできるようにお願いしておきます。

次に、負担金の問題に行きたいと思いますが、これは教育長がおっしゃったように、補助教材の問題であります。

これ、以前にも、ずっと昔、1回か2回取り上げているんですが、私、勘違いしていました。補助教材は届出だけですか。そっちは別に許可とかじゃなくて届出だけで済むものですか。

○教育長（院田 裕一君）

届出と承認が必要です。

○10番（松山 善太郎議員）

承認が要る。学校の中で、恐らく話合いは持つと思うんです。今、学級がありませんので、1クラスですので、もう1年生であれば担任は1人しかいないわけですのでその人が勝手に決められる。昔みたいに2クラスとか3クラスあれば、やっぱり話合いが要るでしょう。

今は、多分1人の先生が決めていると思うんですが、これはそちらに来る前に学校長の承認が要ると思うんですがいかがですか。

○教育長（院田 裕一君）

先ほどの答弁でもお答えしましたとおり、校長の責任ですので、例えば今の学年は1つであっても、例えば1年生から6年生までの担任と、担当とがどういう教材がいいだろうかというふうなことで話し合っ、最終的には学校長が判断をして、

そして教育委員会に届けてそれを承認するという形になっております。

また、学校での教材の選定に当たっては、天城町の学校教材取扱い規則の第2条に、学校は教材の選定に当たっては、その教育的価値及び保護者の経済的負担について、特に考慮しなければならないというふうなことがありますので、そういうことで学校で決めて、そして教育委員会に届けて私たちが承認していると、こういうふうな形です。

○10番（松山 善太郎議員）

私がお願いしたいのは保護者負担なんです。要するに、非常に学校によって承認が要するというのであれば、ある程度は命令と言ったらいかんですけど、教育委員会のほうから相談はできるわけですね。

見ますと、これは小学校、書き方がどうもばらばらでしたので、一覧表のがあれば、1年生、2年生とばらばら書いてあるのもある。複式のときは、1年生の分を書いて、3・4年生の分を書いてあるのもある。集計するのがちょっと面倒だったもんで、中学生を見たんですが、これは学校によって非常にばらつきがある。

例えば1年生です。1年生を見たとしますと、3冊取っているところと2冊取っているところがある。また、1冊ずつ取っているところもある。こういったのを400円とか600円、高いので1冊800円ぐらいです。子供が、これによって宿題をしたり学校で学習したりしているみたいなんです。

もう1回行きます。これを買っているのに、1冊だけ買っている学校もある。3冊買っている学校もある。これは担任とか教科の先生でしょう。

だから、こういうばらつきがあるものですから、ある学校では8千円も9千円も払っている。ある学校では3千円、4千円で済んでいる。これを何とかなくす工夫ができないかということです。

私が考えているのは、非常に面倒です。学校の先生方と話して、中学校1年の英語であれば教科書が決まっています。その教科書をつくっている会社のしか使えませんが、その代わり教育委員会で買って、全生徒に支給しますと、こういった少し乱暴な方法が取れないかなと思っているんですがどういったものですか。

それは、教科書と同じのを使っていないと思うんです。人じゃありませんね。使っている先生もいらっしゃると思うんです。それを全部、教科書と同じ会社のを発行している参考書、ドリルにできないかということです、1つは。教育長、お願いします。

○教育長（院田 裕一君）

今のこれ、補助教材ということで先ほどからお話させてもらっていますけども、教科書を補助、補充する児童生徒用の教材のことを補助教材、つまり教材というわ

けです。これ、今の学校教育法の中でも有益・適切なものはこれを使用することができる。だから、必ずしも使用しなさいということではないんです。

ですので、先ほど申し上げましたとおり、教科書以外の、つまり今で言う市販のもの、そして先生たちがつくるもの、例えば副読本や解説書、資料集、学習帳、またプリント類、視聴覚教材、掛図、新聞等もいわゆる補助教材に当たるわけです。ただ、子供たちが個別に使うものを私たちの教育委員会のほうに届け出て、選定して届け出るというようなことですので、これを一律、こういうようなのを使いなさいというふうなことは、そこは、お金のことは考慮というか、それもありますけども、そういうようなことはなかなか今のところは難しい。

ただやはり、先ほど申し上げましたとおり、学校の子供たちや例えば子供たちの数、そして例えば複式の学年とかいろいろと、また子供たちの今の経験値も違いますので、先生たちがやっぱり目の前の子供たちに合わせた補助教材はこっちがいいだろうというようなことで判断をしているというふうなことで、私たちも理解しております。

ただ、先ほど学年の差であるとか、それから学校間であるとかいうところは、やはり今後、町の学力向上対策委員会とか、それから校長会等でも、そういうふうな横のところも見ながらしっかり学校長が責任を持って選定していきましょうというところは、再度またしっかり協議というか指導等をしていきたいと思っております。以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

生活ノートというのがございます。私、最近児童クラブに行っているので見ると、あれのない、補助教材として買っていない学校があるんですが、それは御自身で買わせているのか、それともなくてもいいものなのか。義務ではないでしょうけど、ほとんどの子供が、生活ノートは持っていると思うんです。今日は何をしました、これをしましたという記録です。あれを買っていない学校があるんです。これ、気になるんですが、これはなくてもそんなにいろいろうさくは言えない類いのものですか。

○教育長（院田 裕一君）

つまり、日記とか漢字と、そして右側に自主学習のそういうのがある。

ただ、私が今まで勤めていた学校では、これを自分でつくってやっているという職員もいたこともあります。ですので、そこはちょっと、記録として子供たちが自分の生活のことをやっぱり記録したり、漢字の毎日の勉強の習慣化をつくるとか、そして右側の空いているスペースは自宅学習をして、例えば新聞を切り抜いたところを貼るとか、そういうところはすごく大切なことだと思いますので一概に、やは

り全然ないというところはちょっと、やっぱり私としたらあったほうが子供たちにはいいのかと。

ただ、そういう生活ノート自体でそうして1冊買うものでなくてもいいのかなというふうなことはあります。

以上です。

○10番（松山 善太郎議員）

あと、修学旅行とかあるんですが、そこはあまり無理を言うことはできないとは分かります。だけど、柔らかく、その教科書に沿ったのを買うようにそれとなく勧めることはできるんじゃないですか。

例えば、教科書がうるさい東京書籍であれば、それも東京書籍のドリルを買ったほうがいいのか、そこら辺は命令じゃなくて、やんわりとできるんじゃないですか。難しいですか、にっこり笑っていますけど、無理ですかやっぱり。

○教育長（院田 裕一君）

先ほど申し上げましたとおり、やはり先生方のいろんな考え方もありますので、そこは当然、もちろん使っている内容はやっぱりちゃんと検定を受けてやってきていますので、本当に逸脱をしたような中身ではない。逆に、そういう逸脱したような中身であれば、教育委員会も承認ができないというところもありますので、そこはやっぱり今、議員のおっしゃったこともまた今後ちょっと校長会等でも意見を聞きながら、また考えてみたいと思っております。

以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

職員の給与の件について行きたいと思います。

これは、あまり給与のことを言うと職員に嫌われる。困ったものですが、定期昇給を設けるということをおっしゃっていました。日額で計算する。定期昇給した。給与が日額にしたばかりに上がったけど、年額で下がっているというのがあるんですが気がついてますか。気がついてなかったらなかったでいいよ。そういうのがあるのというのであれば。

○総務課長（袴 清次郎君）

申し訳ありません、気づいておりませんでした。

○10番（松山 善太郎議員）

令和2年度、168万6千円、令和3年度、164万2千円。4万6千下がっています。今年、168万3千円、令和2年より3千円ほど低いです。理由は考えられますか。理由、分かりますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

現在、会計年度任用職員については、日額報酬という形で行っております。出勤日数によるものだと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

ですから、私が最初から相談しているのは、月額決まります。今、2回昇給しているから、下から2番目か3番目に来ています。ここに昇給しても、最初の年よりも去年は少ない。なぜか。今言ったように出勤数の日数で計算するから総額で下がる。

例えば、休みがいっぱいあると、何かの拍子にオリンピックなんかみたいに訳の分からん休みがあると、それだけ二百四十何日が2日か3日、少なくなる。

例えば、1千100円しか給料上がらんのだ。1千100円給料上がっても、1日日数が少なくなったら7千円少なくなる。2日日数がなくなったら1万4千円少なくなる。1千100円、給料が上がっても元も子もないわけだ。

やっとなががついたんですけど、こういった盲点もありますので、できれば半分でもいい、3分の1でもいい、フルタイムにして、ちゃんとした毎月決まった給与であげれないかということです。毎月給料が変わるんでなくて、同じ給料、14万幾らですか。例えば、14万6千円であれば今月も14万6千円、来月も14万6千円、次も14万6千円。今、やっているのであれば、13万6千円になったり、15万6千円になったり、毎月給料が違うわけです。

こんなややこしいことはしないで、毎月同じ給料をあげれないかという相談です。

○総務課長（袴 清次郎君）

会計年度任用職員制度に移行して3年目になります。これまでの筆耕嘱託職員制度の頃より働き方改革の一環ということで、処遇改善を図る意味で来た制度であります。現在、会計年度任用制度、フルタイムとパートタイム、本町はパートタイム制度を採用しております。近隣の自治体も同じくであります。先ほど議員からありましたように、わずかではあります。1年継続するごとに定期昇給ができました。しかしながら、出勤日数によって前年度より年間に比べれば少なくなる事例も出てきたというのは、先ほどのお話で気づかされたというところであります。

地方自治法では、日額報酬で支払うということが原則とはなっておりますが、ただし、額、市町村の条例で定めをするものに限ってはその限りではないというところで、本町の会計年度職員に関する条例でもその1文はしっかりと設けております。

御提言の会計年度任用職員一般事務から現場での専門知識を有する職まで幅広くございます。全部とは言わないまでも、一部そういった特殊な勤務実態に応じたことができないかということでもあります。制度が始まって3年目になります。これから、その辺についてちょっと検証をさせていただきながら、検討すべきとこ

ろは検討してまいりたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、前にもやぼな話をしているんですが、会計年度職員はボーナスを入れて年間で大体230万です。役場の正式の職員は760万ほどです。共済費込みです。これ、やっぱり3倍以上の差がある。差があるのが悪いということではありませんが、やっぱりちょっと差があり過ぎるんじゃないかなという気がします。

こういうのを考えても、やはりお互い仲間ですので気持ちよく、町長が言うモチベーションを持って頑張ってもらうためには、ここは少し格差を縮めたほうがいいんじゃないかと、ここは私がやるわけじゃないので、お願いしておきます。

あと、最後になります。これは、何を聞くかも全く何も書いていないんです。その場で何かと思ったんですが、町長、これ裁判だからということではなくて、先ほどこしかるべき時期はというのを言ったときに、裁判の結果が出たときということがありました。私、もちろん訴えているほうの当事者ですので、そうすると別に隠す必要もない。私、訴えている当事者です。早くて1年か1年半、下手すると1年ないし2年ということ。どっち側でも控訴したら、3年も4年も引っ張るそうです。いつまでたっても結論が出るものじゃない。

そこを踏まえて、どこかの時点でそんなに悪いことをした覚えがないのであれば、こういった立場でこうしましたと、しかるべく説明をしたほうがいいんじゃないですか。いろいろあるたびにごちゃごちゃ言われるよりは。どうですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、4月13日と6月8日、口頭弁論という形があります。それぞれ、まだ中に、本題に入り切れていないのかなという気はしております。これから、こういった方向性が、その問題整理がされていくかというところがあるわけでありますから、そこら辺の状況を見ながらなんです。

そういう中で、しかるべきということを表現させておりますが、やはりまたこれからのいわゆる裁判の進捗状況、そういったことなどを見ながらまた判断させていただきたいというふうに思っております。

また、基本的に、特に私が逃げるとか、そういった立場でもございませんし、また天城町長として被告の立場におりますので、やっぱり天城町長ということは町民を代表する人間だというふうに私は認識しておりますので、そういう中でしかるべきという言葉を使わせていただいております。

もうちょっと、口頭弁論の進捗具合を勘案しながら考えさせていただきたいというか、対応させていただきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

そんなに私は難しくない問題だと思うんです。要するに、辺地債も入れて7千万を町の交付金で、町民全体のお金で払うのはおかしいんじゃないですかと、それを前の副町長であるあなた、そして前の町長である大久氏、このお二方を中心にして解決策を考えるべきじゃないのと、論点は簡単なことなんです。別に泥棒したとか誰も言っていない。そのお金を役場で払うべきなのか、皆さんが個人個人で払うべきなのか、たったそれだけの話なんです。

そこはここに置いておいて、こういったいきさつでこうなっていると、今、係争中だと、ちゃんと言い分があるわけだから、そこは別に説明するのにそれこそやぶさかでもなければ、それを「こうしてこうなったからこうなった、お金を返した」と、それでいいわけです。それで後、訴えられたとかそんなのはこっちに置いておいて結構なんです。

3月24日に始まって補助金を請求した。ばれた。返した。これがいいか悪いか。そっちはそっちで、町長は町長の言い分がありますし、私たちはそれは公金で払うべきじゃないと、皆さん個人で何とかしなさいと言っている。ここについてもう一度、やっぱり町民に説明するのはだめですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまで、議会の中でもいわゆる今、松山議員のおっしゃっているところ、そしてまた交付金で支払いました。それについてまた、いわゆる損害賠償ということで、これまで住民監査、そしてまた法廷、公の裁判所という、前に話をしてきた中で、議員の方々からは弁償させなさい、私の中ではいわゆる公金横領とかそういったことではないので、仕事の中でやったから、いわゆる損害賠償はなじまないんじゃないかということなどを訴えてきたわけですので、そこが今、公の場所で判断をされようとしているところでありますので、これまでの経緯についてはいろんな形で住民の方々も承知しているかなと思っておりますので、そこら辺について、今しばらく公判の推移を見させていただきたいということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

あまり納得はできませんが、やはりリーダーたるもの、決めるところは決める。別にお金を出せとは言っていません。経緯を町民に分かりやすく説明したほうがいいんじゃないですかと、ただこれだけなんです。

あとはもう、いわゆる裁判に入っているわけですので、結論はそこが出しますので、そこに至るまでの経緯は説明したほうがいいんじゃないですかということをおし上げておきます。

ということで、残り1回、あるかどうか分かりませんが、今回の一般質問を終えたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時54分